半期報告書

(第74期中) 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日

日本信販株式会社

半期報告書

(第74期中) 自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日

関東財務局長 殿

平成12年12月22日提出

		会	社	名	日	本	信	販	株	式	会	社
		英	訳	名	Nip	pon	Shinp	an (Со.,	Ltd.		
		代表者	の役職日	代名	代表 社	₹取締	^{辞役} 長 鈴	ì	木	2	`	久
本店の所在の場所	東京都文京区本郷 3 丁	目33番	5号	電	話 番	号	03 (38	11) 3	3111 (大代表	₹)	
				連	絡	者	経理本部 ジェネラルマネ	経 理 部 ネージャー	山	下	信	_
もよりの連絡場所	同	上		電	話番	号		同		上		
				<u>連</u>	絡	者		同		上		

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名	<u> </u>	<u>所 在 地</u>
日本信販株式会社	横浜統括部	横浜市中区尾上町4丁目57番地
日本信販株式会社	大 阪 統 括 部	大阪市北区曽根崎新地2丁目2番16号
日本信販株式会社	名古屋統括部	名古屋市中村区名駅 4 丁目 7 番35号
日本信販株式会社	北関東統括部	大宮市桜木町1丁目7番5号
日本信販株式会社	千葉統括部	千葉市中央区新町1000番地
日本信販株式会社	神戸統括部	神戸市中央区加納町4丁目4番17号
東京証券	取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
大 阪 証 券	取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号
名 古 屋 証 刻	等 取 引 所	名古屋市中区栄3丁目3番17号

<u>目</u> 次

							頁
第一部	企	業	4	青	報 .		1
第1	企	業	の	概	況 .		1
1	. 3	主要な終	圣 営指	標等σ)推移		1
2	2. 4	事 業	の	内	容		2
3	3.	関係:	会 社	の ネ	伏 況		2
4	ł. 1	逆 業	員	のり	犬 況		2
第2	事	業	の	状	況 .		3
1		業 績	等	の根	班 要		3
2	2. 7		業	実	績		6
3	3. 3	対処 '	すべ	きま	课 題		9
4	ł. ź	経営上	の重要	要な契	約等		9
5	5. ł	研究	開	発え	舌 動		9
第3			の				
1							
_						画	
第4	提						
1	. t	朱 式	等	のり			
_	,	朱 価	の				
	3. 1	~ ^					
第5		_					
					-		
•							
					-		
第6	提	出会社	. の参	考情	報 .		37
第二部	提出	出会社の)保証	会社等	手の情	報	38

第一部 業 情 報 企

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

	.					
	次	第72期中	第73期中	第74期中	第 72 期	第 73 期
会計期 問	間 (自 平成10年4月1日) 至 平成10年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)	(自 平成10年4月1日) 至 平成11年3月31日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)
(1) 連結経営指標	等					
	5万円)			2,453,310	4,848,380	4,843,044
	5万円)			196,549	358,065	415,287
	5万円)			8,198	22,703	21,957
中間(当期)純利益 (は当期純損失) ⁽	5万円)			3,169	19,459	24,848
	5万円)			124,277	139,791	129,962
総 資 産 額(百	5万円)			7,249,802	6,337,882	7,526,724
	(円)			417.20	455.16	436.28
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり当期純損失)	(円)			10.64	63.09	83.37
苯左 	(円)					
	(%)			1.7	2.2	1.7
光光活動しょう	5万円)			17,659		220,937
17、多 活 新 17 ト 2	5万円)			9,216		5,027
財 扱 汗 動 ヒ ト ス	5万円)			84,251		145,743
現金及び現金同等物の	5万円)			347,915		440,571
一中间别不(别不)沒同 分 娄 吕 粉				9,507		9,812
(ほか、平均臨時従業員数)	(名)	()	()	(2,406)	()	(2,408)
(2) 提出会社の経営指標						
	5万円)	2,490,672	1,843,860	1,900,690	4,764,016	3,729,661
	5万円)	174,015	160,601	152,356	339,956	319,342
経常利益(百	5万円)	18,752	6,123	4,696	20,108	12,836
産	5万円)	5,766	5,115	149	10,083	40,208
	5万円)	36,712	36,712	36,712	36,712	36,712
	〔株)	307,128,100	307,128,100	303,178,100	307,128,100	303,178,100
	5万円)	121,142	169,227	124,282	124,231	121,529
	5万円)	6,395,617	6,133,175	5,696,593	6,209,029	5,934,051
	(円)	394.44	551.00	409.93	404.49	400.85
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり当期純損失)	(円)	18.62	16.65	0.49	32.69	131.23
洪 大 	(円)					
	(円)	4.00	4.00	0.00	8.00	8.00
	(%)	1.9	2.8	2.2	2.0	2.0
従業員数/		6,902	6,754	6,339	6,704	6,510
(ほか、平均臨時従業員数) ⁽	(名)	(3,225)	(2,187)	(2,092)	(3,076)	(2,123)

⁽注) 1. 中間連結財務諸表規則が新たに制定され、第74期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前につきましては記載しておりません。
2. 第73期より、取扱高の計上区分変更を行っております。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

(平成12年9月30日現在)

	事業の種類	別セグメ	ントの名称		従業員数(名)
ク	レジ	ツ	ト事	業	9,323 (2,379)
そ	Ø	他	事	業	184 (27)
	合		計		9,507 (2,406)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、参与及び嘱託社員は含んでおりません。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
- (2) 提出会社の状況

(平成12年9月30日現在)

従 業 員 数(名)	6,339 (2,092)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、参与及び嘱託社員は含んでおりません。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
- (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、民間の設備投資に持ち直しの動きが続いているものの、 雇用と所得環境に対する不安から依然として個人消費の横ばいの状態が続いており、本格的な回復への 動きが乏しい状況にありました。

当業界は、EC(電子商取引)やIT(情報技術)関連市場における新規の事業参入が一段と活発化しており、特にインターネットを使ったサービスは、パソコンだけでなく携帯電話、家庭用ゲーム機などへと大きな広がりを見せ、新しい事業形態が生まれつつある環境にありました。

このような状況のなかで当社は、「NICOS21新3ケ年経営計画」の最終年度を迎え、事業、経費・業務ならびに財務の各構造改革を進める一方、競争力の強化による業績の向上をめざしてまいりました。

営業面におきましては、お客様への最適な商品・サービスの提供を目的とした「DBM(データベースマーケティング)システム」の機能向上と各種施策への積極的な活用を行い、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

併せて、本格化したEC市場分野において、全社的な決済手段の販売・推進体制を構築し、前期に稼働したクレジットカードの自動売上処理システム「SSL Gateway」やショッピングクレジット契約の自動処理システム「ECクレジット決済システム」に加え、新たに、当社が提携する全国のコンビニエンスストア網を使って現金集金する「ECコンビニ決済代行システム」や個人ローン自動化システム「ECファイナンス」の開発・導入を行い、幅広い決済ニーズに対応可能な体制の構築をいたしました。

また、財務体質の健全化をはかるため、「金融商品に係る会計基準」の適用および住宅ローン事業の新規取り扱い中止に伴う個人債権に対する貸倒引当金繰入905億円、ゴルフ会員権の評価損14億円およびこのたび特別清算に向かうことになりましたインターリース株式会社に対する整理損460億円を特別損失に計上いたしました。

さらに、事業構造の見直しによる住宅ローン事業の新規取り扱い中止に伴う収益計上方法の変更と、 総合あっせん・個品あっせん事業において費用と収益をより適正に対応させるための収益計上方法の変 更を行いました。これに伴い過年度の収益相当額1,402億円を特別利益に計上いたしました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の取扱高は2兆4,533億10百万円計上することができましたが、経常利益は81億98百万円、中間純利益は31億69百万円となりました。

主な部門別の状況は以下のとおりであります。

[総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業は、さらに急拡大するインターネット関連ビジネス分野において、「ネットテイクワン」による新規会員の拡大、EC関連の新規加盟店・提携カード契約の推進を行うとともに、携帯電話からの請求金照会サービスを本格化するなど、NICOSブランドの先進性を高めてまいりました。

一方、新規カードについては介護・医療サービス分野における提携カードやインターネットプロバイダーとの提携カードの発行、またICカード化を目前に控え、ETC(有料道路ノンストップ自動料金収受システム)専用ICカードの試行運用を首都圏とサミット開催地の沖縄で実施するなど、常に時代を先取りしたテーマに取り組んでまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の取扱高は9,349億39百万円となりました。

〔個別あっせん部門〕

当部門のショッピングクレジット事業は、引き続き優良提携先との取引強化と収益性の高いマーケットにターゲットを絞って各種施策を実施し、収益性の向上に努めてまいりました。

また、オートローン事業においても優良債権残高の拡大をはかり、収益性の向上に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の取扱高は3,251億5百万円となりました。

[信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業は、「小口カードローン」や「目的ローン」の推進と、金融機関の回収業務などの業務支援制度を導入するなど、優良債権の確保と提携関係の強化に注力してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の取扱高は4,789億30百万円となりました。

〔融資部門〕

当部門の消費者ローン事業は、引き続きカードローン「マイベスト」および提携先提案型カードローンを推進し、新規会員の創造と提携先の開拓をはかってまいりました。また、新たな顧客創造に向けた展開として、インターネット分野における個人ローン自動化システム「ECファイナンス」の商品開発にも取り組んでまいりました。

さらに、収益性と効率性を重視した営業活動を実現するため、与信リスク管理の強化・充実をはかり、 事業体質の強化に努めてまいりました。

一方、カードキャッシング事業では、新たに地方銀行など7行とATM開放契約を締結し、利便性の向上に努めました。

その結果、当中間連結会計期間の取扱高は5,895億52百万円となりました。

〔その他部門〕

当部門は、フィービジネスの拡大をはかるため、集金代行事業におきましては、学校納付金、介護団体などにおける新規提携先の積極的な開拓とシステムの改善によるサービスの向上を推進いたしました。

また、保険事業におきましては、「DBMシステム」を活用した効率的なダイレクトメール通信販売を 実施したほか、自動車保険における複数社見積サービスを稼働させるなど保有契約件数の拡大をはかり ました。

その結果、当中間連結会計期間の取扱高は115億55百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は「中間連結財務諸表制度」の導入初年度であるため、前年同期との比較 分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において、取扱高が前年を上回り割賦売掛金が回復基調となったことにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」では支出となりましたが、資金の効率化を鑑み手許流動資金の取り崩しにより借入金の返済に充てた結果、現金及び現金同等物は926億55百万円の減少となり中間期末残高は3.479億15百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

特別損失のうち貸倒引当金繰入額・提携先整理損並びに特別利益のうち割賦利益繰延取崩額等は非資金取引であり資金の流出入は無く、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に影響を与えておりません。しかしながら、個品あっせん事業の取扱高の減少傾向に歯止めがかかり、割賦売掛金が回復基調となったことにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は176億59百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

IT関連へのソフトウェア開発等の設備投資支出があったものの、3ヶ月超定期預金の解約等により92億16百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は842億51百万円の支出となりましたが、これは借入金の純減 少額829億5百万円等によるものです。

なお、当中間連結会計期間より「中間連結キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、各キャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間との対比の記載は行っておりません。

2. 営業実績

当中間連結会計期間は、新様式(連結ベースでの記載)の適用初年度であるため、前中間連結会計期間との対比の記載は行っておりません。

(1) 部門別営業収益

(単位:百万円)

						当中間連結会計			
部			門			(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)			
						金額	構成比		
総	合	あ	っ	t	Ь	33,263	16.9		
個	品	あ	っ	t	h	27,690	14.1		
信		用	保		証	18,644	9.5		
鬲虫					資	99,256	50.5		
IJ		-	-		ス	7,559	3.9		
そ		0	D		他	7,523	3.8		
金		融	収		益	2,612	1.3		
		言	†			196,549	100.0		

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

(単位:百万円)

							(手位・ロハコノ			
						当中間連結会計:	期間			
	部			門		(自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)				
	리			ΙJ		(至 平成12年9月	30日 /			
						金額	構成比			
総	合	あ	っ	せ	Ь	934,939 (931,191)	38.1			
個	品	あ	っ	せ	h	325,105 (297,536)	13.3			
信		用	保	:	証	478,930 (461,260)	19.5			
融					資	589,552 (589,552)	24.0			
IJ		-	_		ス	113,226	4.6			
そ	Ø				他	11,555	0.5			
		ŧ	i †			2,453,310	100.0			

(注) 1. 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及 クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払いび個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信 用 保 証 消費者ローン、住宅ローンについては顧客に対する融資額、その他は金融機関等に 対する保証総額に保証料を加算した金額であります。

融 資 顧客に対する融資額であります。

リ - ス リース契約額(リース料総額)であります。なお、提携リース方式を含んでおります。
そ の 他 集金代行及びビル賃貸等については収入額、不動産等の商品販売は販売高であります。

2. 取扱高の()内は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード有効会員数、利用者数及び加盟店数

		X	分		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)
	総 合 (クレジ	あ ットカー	っせい		16,848,993
利	個	品 あ	っ .	せん	1,373,525
用	信	用	保	証	2,832,256
者	扁虫			資	3,478,654
数	IJ		_	ス	675,306
	加	盟	店	数	店 1,267,667

⁽注) 利用者数のうち融資部門は貸出先数であり、それ以外の部門は請求件数であります。

(4) 部門別信用供与件数

		当中間連結会計期間
□ □ 分		(自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)
│ 総 合 あ っ せ (クレジットカード新規発行れ	ん 枚数)	件 765,821
(> 2 > 1 > 371 778 78 13 1	12 22)	
個 品 あ っ せ	h	975,092
信 用 保	証	859,673
=1	`##	
高 虫	資	11,806,962
υ –	ス	241,284
	^	241,204
計		14,648,832
声 I		14,040,032

(5) 融資における業種別貸出状況

業種			当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	
未 性		貸出金残高	構成比	貸出先数
製造	業	百万円 4,260	0.3	件 77
農	業			
林	業			
漁	業			
鉱	業	179	0.0	1
建設	業	4,250	0.3	83
電気・ガス・熱供給・	水道業	878	0.1	2
運 輸 ・ 通 作	美	1,585	0.1	22
卸売・小売業、飲	食店	11,847	0.9	123
金融 保原	業	21,187	1.5	32
不 動 産	業	37,831	2.8	259
サ – ビ ス	業	17,442	1.3	330
地方公共	五 体	2,534	0.2	7
個	人	1,258,534	92.5	3,477,718
その	他			
合 計		1,360,532	100.0	3,478,654

(6) 融資における担保別貸出状況

	担	保	Ø	種	類		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	
有		価		証		券	32,394	百万円
債						権	4,725	
商						品		
不			動			産	185,681	
そ			の			他	12,951	
			計				235,751	
保						証	22,382	
信						用	1,102,398	
	1	合		計			1,360,532	

3. 対処すべき課題

新規参入による市場競争の激化、長引く景気低迷などの影響を強く受け、当社を取り巻く競争環境は厳しさを増しております。

このような環境下で、当社では、『NICOS21新3ケ年経営計画』に平成10年度から着手し、事業、 経費・業務、財務にわたる各構造改革、不採算グループ企業の売却・清算に加え、新会計基準に沿った販 売用不動産の評価減、年金積立不足の処理、不良債権の貸倒処理などに取り組んでまいりました。

今般、新会計基準への対応や提携先の支援問題など、経営諸課題の抜本的な処理方針を打ち出し、この対応が完了したことを受け、21世紀における新たなる発展をめざし、平成16年度までの「NICOS中期経営計画」を策定いたしました。

本計画の基本骨子は、クレジットカード事業を中心とした新しいビジネススタイルの確立による収益力の強化、構造改革の徹底実施によるコスト競争力の強化、企業構造の再構築による経営基盤の強化の3点であり、企業体質をより強固なものとし、企業価値の向上をめざしております。

また、情報ネットワーク化の進展、EC(電子商取引)市場の拡大、キャッシュレス社会を展望したビジネスチャンスには、当社が蓄積してきた事業ノウハウやシステムが、大きな強みを発揮できるものと考えております。

具体的には、既存事業領域における事業の選択と集中、EC市場での優位性強化、DBM(データベースマーケティング)システムの活性化に加え、新規事業領域として、保有するシステム・組織を利用したプロセッシング事業を拡大してまいります。

さらに、審査面あるいは債権管理面でのシステム・体制の強化、業務プロセス全般の見直しなどを精力 的に行うことにより、収益力・コスト競争力の向上に努めてまいります。

また、経営のリスクマネジメントならびにコンプライアンスの推進を強化し、確固たる企業基盤の構築 をめざしてまいります。

4. 経営上の重要な契約等

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類		Į	会社が発行する株式の総数		摘	要	
普	普 通 株 式		式	650,000,000 ^{**}	株		
	į	it		650,000,000			

(注) 1. 定款での定めは、次のとおりであります。

「本会社の発行する株式の総数は650,000,000株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

2. 平成10年7月27日及び平成12年1月24日開催の取締役会の決議により、資本準備金による自己株式の消却を 実施したため、それぞれ3,628,000株及び3,950,000株が減少し、登記簿上の会社が発行する株式の総数は 642,422,000株となっております。

発	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発 行 中間会計期間末現在 (平成12年9月30日現在)	提出	数 日 現 在 12月22日現在)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	摘要
行 済 株 式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	株 303,178,100	同	左	東京証券取引所大阪証券取引所名古屋証券取引所パリ証券取引所プランクフルト証券取引所ルクセンブルグ証券取引所	} 市場第一部 (GBC) (EDR) 議決権あり
	計		303,178,100	同	左		

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数			資 本 金			資本準備金			摘	要								
### H	増	減	数	残	高増減額残高増減額残	残	高		女										
平成12年4月1日 ~平成12年9月30日			株	303,178,	株 100		Ē	百万円		百万円 36,712		Ī	百万円		百万円 68,511				

(3) 大株主の状況

(平成12年9月30日現在)

氏名又は名称	住	所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所 有 株 式 数 の 割 合
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽	丁1丁目2番2号	千株 15,647	5.16
株式会社三和銀行	大阪市中央区伏見町 3	3丁目5番6号	15,130	4.99
太陽生命保険相互会社	東京都中央区日本橋名	2丁目11番2号	14,808	4.88
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸岡	丁2丁目1番8号	10,694	3.53
株式会社東海銀行	名古屋市中区錦3丁目	目21番24号	8,194	2.70
農林中央金庫	東京都千代田区有楽岡	丁1丁目13番2号	7,636	2.52
東洋信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内	为1丁目4番3号	7,035	2.32
共栄火災海上保険相互会社	東京都港区新橋1丁目	目18番6号	6,566	2.17
株式会社富士銀行	東京都千代田区大手町	丁1丁目5番5号	6,440	2.12
信 和 投 資 会	東京都文京区本郷3	「目33番 5 号	4,446	1.47
計			96,599	31.86

(4) 議決権の状況

(平成12年9月30日現在)

発	議決権のない	議決権のお	5 る株式数	 単位未満株式数	摘要
行	株 式 数	自己株式等	そ の 他	半位不凋休式数	7间 女
済株式	株	株 5,290,000	株296,631,000	1,257,100	単位未満株式数には近畿日本信販株 式会社所有の相互保有株式500株、 信販商事株式会社所有の相互保有株 式650株及び当社所有の自己株式987 株が含まれております。

(注) 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義株式98,000株及び100株がそれぞれ含まれております。

	所有者の氏名	3又は名称等	所	有 株 式	数	発行済株式 総数に対す	摘要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計	る所有株式 数 の 割 合	摘 安
自	日本信販株式会社	東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号	株 2,000	株	株 2,000	0.00	株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が5,000株あ
己							ります。なお、当該株式数は 上記「発行済株式」の「議決 権のある株式数」の「その
株							他」の欄に含まれております。
式	国内信販株式会社	福岡市博多区博多駅前 3丁目4番2号	2,000,000		2,000,000	0.66	
	南日本信販株式会社	熊本市辛島町5番1号	1,400,000		1,400,000	0.46	
等	近畿日本信販株式会社	神戸市中央区加納町 4 丁目 4 番17号	957,000		957,000	0.32	
	信販商事株式会社	東京都文京区本郷 3 丁目16番 4 号	931,000		931,000	0.31	
	計		5,290,000		5,290,000	1.74	

2. 株 価 の 推 移

当該中間会計期間	月	別	平成12年4月	5 月	6	月	7 月	8 月	9	月
における月別	最	高	円 279	240		266	275	234		238
最高・最低株価	最	低	円 210	218		220	220	221		219

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

3. 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 経 理 の 状 況

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年 大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準 化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等 規則に基づき、当中間会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)は、改正後の中間財務 諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)は、中間連結財務諸表規則が新たに制定され、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げてあります。

中間監査報告書

平成12年12月21日

日本信販株式会社

代表取締役社長 鈴 木 公 久

監査法人トーマツ

社 公認会計士 斉 藤 智 之 印 社 員 社 公認会計士 廣 Ш 英 箵 EΠ 卓 印 関 与 社 員 公認会計士 秋 Ш 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)に係る 中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間を監査を持続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査を推基準二に準拠して財務者法の監 査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問 及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、--般に公正妥当と認められる中間連結財務 諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務 諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠して いるものと認められた。

会計処理の変更に記載されているとおり、親会社及び連結子会社は当中間連結会計期間より総合あっせん部門及び個品あっせん部門に おける顧客手数料並びに加盟店手数料の収益計上基準、親会社は信用保証部門のうち新規取り扱いを中止する住宅ローン事業の収益計 上基準につきそれぞれ以下の変更を行った。

- 1. 総合あっせん部門及び個品あっせん部門 (1) 親会社及び連結子会社は、従来、総合あっせん部門及び個品あっせん部門のうちクレジットカード事業、ショッピングクレジット事業の顧客手数料の収益計上基準について期日到来基準に基づく均分法を採用していたが、期日到来基準に基づく7・8分法に 変更した。

当該事業における顧客に係る費用は、従来、返済期日に対応して発生する請求費用の比重が高く、対応する収益の計上基準は期 日到来基準による均分法を採用していたが、近年、請求業務の集約化・合理化により、請求費用の比重は相対的に低下してきてい るとともに、 売掛金債権残高に比例して発生する金融費用の比重が高まってきた。

この変更は、当中間連結会計期間において費用発生構造の見直しを行った結果、より適正な期間損益計算を図るものであり、当

監査法人は正当な理由に基づくものと認めた。 (2) 親会社及び連結子会社は、従来、加盟店手数料を期日到来基準による均分法によって収益認識していたが、加盟店との立替払契 約履行時に一括して収益計上する方法に変更した

この変更は、近年、加盟店開拓のための販売促進・情報提供に係る初期費用が増加傾向にあり、従来の加盟店手数料の収益認識 方法では当該初期費用を賄いきれない傾向が強くなってきたことを背景として、当中間連結会計期間に情報化社会の進展に即応した新商品を加盟店に提供するためのシステムの稼働を契機に、今後さらに増加が見込まれる初期費用と収益を対応させることでよ り適正な期間損益計算を図るものであり、当監査法人は正当な理由に基づくものと認めた。

2. 信用保証部門のうち新規取り扱いを中止する住宅ローン事業

親会社は、従来、信用保証部門のうち住宅ローン事業の収益計上基準について期日到来基準に基づく残債方式を採用していたが、 保証料総額のうち将来発生する費用等の見積額に対応する部分を控除した額を保証契約時に収益計上し、控除した額については元本

残高に対応させて各返済期日の到来のつど収益計上する方法に変更した。 この変更は、親会社の信用保証部門のうち住宅ローン事業について、当中間連結会計期間に新規取り扱いの中止を決定したため、 今後、新規契約時における受付・信用調査等の初期費用が発生しなくなることに伴い、より適正な費用と収益の対応を図るためのも のであり、当監査法人は正当な理由に基づくものと認めた。

上記の変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比し、営業収益及び経常利益は5,616百万円少なく、特別利益は 140,254百万円、税金等調整前中間純利益は134,638百万円それぞれ多く計上されている。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が日本信販株式会社及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日 よって、 をもって終了する中間連結会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関す る有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計 基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表 を作成している。

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表中間連結貸借対照表

期別	当中間連結会計期 (平成12年 9 月30日		前 連 結 会 計 年, 要約連結貸借対	照表
科目	金額	構成比	(平成12年3月31日 金額	現仕) 構成比
		%		%
(資 産 の 部)				
流動資産				
1. 現 金 及 び 預 金 4	290,006		303,257	
2. 割 賦 売 掛 金 1,4	2,417,964		2,443,637	
3. 信用保証割賦売掛金	3,762,977		3,869,243	
4. 有 価 証 券			3,231	
5. 販売用不動産	27,480		30,975	
6. 繰 延 税 金 資 産	69,169		49,104	
7. 短期特定金銭信託等	11,133		11,132	
8. そ の 他	143,795		249,783	
9. 貸 倒 引 当 金	197,194		177,373	
流動資産合計	6,525,332	90.0	6,782,992	90.1
固定 資産				
1. 有 形 固 定 資 産 3				
(1) リ ー ス 用 資 産	355,081		356,875	
(2) 建物及び構築物 4	34,360		34,854	
(3) 器 具 及 び 備 品	2,124		2,173	
(4) 土 地 4	123,488		123,097	
(5) 建 設 仮 勘 定	1,726		1,567	
有 形 固 定 資 産 合 計	516,781		518,568	1
2. 無 形 固 定 資 産	40,653		42,707	
3. 投資その他の資産				
(1) 投 資 有 価 証 券 4	70,030		61,698	
(2) 固定化営業債権	67,975		87,566	
(3) 繰 延 税 金 資 産	32,582		32,452	
(4) そ の 他	46,602		45,057	
(5) 貸 倒 引 当 金	50,155		55,362	
投資その他の資産合計	167,034		171,412	1
固定資産合計	724,469	10.0	732,688	9.7
為替換算調整勘定			11,044	0.2
資 産 合 計	7,249,802	100.0	7,526,724	100.0
			l .	1

期別	当中間連結会計期 (平成12年 9 月30 E		(単 前連結会計年 要約連結貸借対 (平成12年3月31E	照表
科目	金額	構成比	金額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
流動負債				
1. 支 払 手 形 6	35,914		41,705	
2. 買 掛 金	112,507		115,176	
3. 信 用 保 証 買 掛 金	3,762,977		3,869,243	
4. 短 期 借 入 金 4	1,254,051		1,380,194	
5. 長期借入金 4 は 1 年以内に返済予定の 4 は 4 は 4 は 4 は 4 は 4 は 4 は 4 は 4 は 4	484,561		390,015	
6. 未 払 法 人 税 等	28,216		1,045	
7. 割 賦 利 益 繰 延 2	103,124		250,745	
8. そ の 他	234,681		179,954	
流動負債合計	6,016,034	83.0	6,228,081	82.7
固定負債				
1. 長期借入金4	849,867		901,067	
2. 退職給与引当金			12,434	
3. 退職給付引当金	17,065			
4. そ の 他	221,410		236,928	
固定負債合計	1,088,344	15.0	1,150,430	15.3
負 債 合 計	7,104,379	98.0	7,378,511	98.0
(少数株主持分)				
少数株主持分	21,145	0.3	18,250	0.3
(資 本 の 部)				
資 本 金	36,712	0.5	36,712	0.5
資本準備金	68,511	0.9	68,511	0.9
連結・剰・余・金	27,719	0.4	25,762	0.3
その他有価証券評価差額金	4,105	0.1		
為替換算調整勘定	11,746	0.2		
計	125,301	1.7	130,986	1.7
自 己 株 式	0	0.0	0	0.0
子会社の所有する親会社株式	1,023	0.0	1,023	0.0
資 本 合 計	124,277	1.7	129,962	1.7
負債、少数株主持分 及 び 資 本 合 計	7,249,802	100.0	7,526,724	100.0

中間連結損益及び剰余金結合計算書

			(単f 前 連 結 会 計 年 度	<u>立:百万円)</u> の 悪 約
期別	当中間連結会計算 (自 平成12年4月 (至 平成12年9月		前 連 結 会 計 年 度 連結損益及び剰余金結 (自 平成11年4月 (至 平成12年3月	合計算書
科目	金額	百分比	金額	百分比
営業 収益		%		%
1. 総合あっせん収益	33,263		66,958	
2. 個品あっせん収益 1	27,690		61,125	
3. 信 用 保 証 収 益	18,644		49,288	
4. 融 資 収 益	99,256		196,873	
5. リース売上利益 2	7,559		17,405	
6. そ の 他 の 収 益	7,523		16,814	
7. 金 融 収 益				
(1) 受 取 利 息	2,274		5,749	
(2) 受 取 配 当 金	274		729	
(3) そ の 他	63		343	=
金融収益計	2,612		6,821	_
営業 収益 合計	196,549	100.0	415,287	100.0
営 業 費 用				
1. 販売費及び一般管理費				
(1) 貸倒引当金繰入額	56,100		117,150	
(2) 給 料 手 当	35,094		69,258	
(3) そ の 他	70,607		149,362	
販売費及び一般管理費計	161,802		335,770	
2. 金 融 費 用				
(1) 支 払 利 息	26,750		57,745	
(2) そ の 他	51		632	
金融費用計	26,802		58,377	
営業費用合計	188,604	96.0	394,148	94.9
営業利益	7,944	4.0	21,138	5.1
営 業 外 収 益				
1. 連 結 調 整 勘 定 償 却 額	10		124	
2. 持分法による投資利益	124		97	
3. 保 険 配 当 金	79		505	
4. 雑 収 入	49		106	
営業外収益計	263	0.2	834	0.2
営 業 外 費 用				
1. 雑 損 失	9		14	
営業外費用計	9	0.0	14	0.0
経 常 利 益	8,198	4.2	21,957	5.3

期別	当中間連結会計算 (自 平成12年4月 (至 平成12年9月		(単 前 連 結 会 計 年 度 連結損益及び剰余金編 (自 平成11年4月 (至 平成12年3月	合計算書
科目	金額	百分比	金額	百分比
特 別 利 益		%		%
1. 信用保証割賦利益繰延取崩額	117,341			
2. 割賦利益繰延取崩額	22,913			
3. 固定資産売却益 3	101		2,315	
4. 投資有価証券売却益	1,109		1,120	
5. 子 会 社 売 却 益 4			12,089	
6. そ の 他			1,919	
特別利益計	141,466	72.0	17,445	4.2
特 別 損 失				
1. 投資有価証券評価損			4,164	
2. 貸倒引当金繰入額	90,533		48,619	
3. 提携 先整理 損 5	46,000			
4. 販売用不動産評価損			38,862	
5. 年金過去勤務債務償却 6			6,120	
6. ゴルフ会員権評価損	1,419			
7. そ の 他	570		1,153	
特別損失計	138,523	70.5	98,920	23.8
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)	11,141	5.7	59,517	14.3
法人税、住民税及び事業税	28,172	14.4	4,090	1.0
法 人 税 等 調 整 額	23,170	11.8	40,841	9.8
少数株主利益	2,969	1.5	2,082	0.5
中 間 純 利 益 (は当期純損失)	3,169	1.6	24,848	6.0
連結剰余金期首残高				
1. 連結剰余金期首残高	25,762		33,423	
2. 過年度税効果調整額			19,766	
連結剰余金期首残高計	25,762		53,190]
連結剰余金減少高				
1. 配 当 金	1,212		2,457	
2. 連結範囲改定に伴う剰余金減少高			121	
連結剰余金減少高計	1,212		2,578	
連結剰余金中間期末(期末)残高	27,719		25,762	

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		Ĭ		(単位:百万円)		
	#8 84	4 中間油	結会計期間	前 連 結 会	計年度の	
	期別			要約連結キャッシ	ュ・フロー計算書	
		(自 平成1 至 平成1	2年4月1日)		年4月1日1	
		【	2年 9 月30日)		年3月31日)	
科目				•		
		金	額	金	額	
営業活動によるキャッシュ・	7П-					
	中間純利益					
			11,141		59,517	
■	前当期純損失)					
減 価 償	却 費		67,770		136,970	
貸 倒 引 当 争	全燥 入額		146,633		165,769	
リース用資	産 除 却 損		13,021		26,400	
販 売 用 不 動	産 評 価 損				38,862	
年 金 過 去 勤 務	请 務 償 却				6,120	
	益繰延取崩額		117,341		0,1=0	
割賦利益繰	延 取 崩 額		22,913			
					0. 470	
	受取配当金		2,549		6,478	
支払			26,802		57,745	
投 資 有 価 証	券 売 却 益		1,109		1,120	
投 資 有 価 証	券 評 価 損				4,164	
子 会 社	売 却 益				12,089	
	整理損		46,000		•	
	は増加)額		90,631		16,307	
棚卸資産の			3,494		15,077	
	産の減少額		12,568		6,216	
リース用資産の			12,862		9,237	
買掛金・支払手			8,460		2,424	
	債 の 減 少 額		65,679		113,342	
その	他		1,069		8,096	
小	計		6,951		277,521	
	金の受取額		2,543		8,046	
	支 払 額		26,172		59,240	
法人税等	支払額		982		5,389	
営業活動によるキャッシュ			17,659		220,937	
投資活動によるキャッシュ・						
	得による支出		921		2,593	
有形固定資産の売			607		6,774	
投資有価証券の取	得による支出		293		7,589	
投資有価証券の売	却による収入		3,542		6,187	
ソフトウェア開			3,534		11,210	
子会社の売却			,		9,153	
	他		9,816		4,306	
			9,216			
投資活動によるキャッシュ			9,210		5,027	
財務活動によるキャッシュ・						
短期借入金の返済に	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		126,207		175,840	
長期借入れに			217,220		332,948	
長期借入金の返え	斉による支出		173,917		298,816	
社債の償還に	よる支出				300	
自己株式取得及び消					1,145	
配当金の	支 払 額		1,212		2,457	
少数株主への配き			133		132	
財務活動によるキャッシュ			84,251		145,743	
現金及び現金同等物			37		85	
現金及び現金同等物の均			92,655		80,136	
現金及び現金同等			440,571		269,078	
連結範囲改定に伴う現金及び	『現金同等物の増加額				91,356	
現金及び現金同等物の中			347,915		440,571	
		<u> </u>	- ,		-,	

(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

青森日本信販株式会社

秋田日本信販株式会社

山形日本信販株式会社 日本信販岐阜株式会社

近畿日本信販株式会社

西日本信販株式会社

西部日本信販株式会社

南日本信販株式会社

国内信販株式会社

NS Australia Pty. Ltd.

当中間連結会計期間中の増減

(減少) 1社

会社合併によるもの

Nippon Shinpan U.S.A. Inc.

インターナショナル・ファクタリング株式会社

Nippon Shinpan Finance(U.S.A.)Co.,Ltd.

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…19社 主要な連結子会社名

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社...20社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

前連結会計年度

(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

当連結会計年度中の増減

(増加)11社

財務諸表等規則及び連結財務諸表原則の改正により持分法適用関連会社からの異動によるもの

青森日本信販株式会社

秋田日本信販株式会社

山形日本信販株式会社

日本信販岐阜株式会社

近畿日本信販株式会社

西日本信販株式会社

南日本信販株式会社

国内信販株式会社

信販商事株式会社

株式会社ビネット

株式会社タワーズ

(減少) 10社

株式売却によるもの

ニコス生命保険株式会社

ニコス・ファースト・エス・ピー・シー株式会社

会社清算によるもの

日本信販総合ファイナンス株式会社

インターナショナル・ラングェジ・センター・パシフィック株式会社

国際ロータリー旅行株式会社

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないもの 〔従来、すべての子会社を連結しておりました が、下記会社はいずれも小規模会社であり、合計 の総資産、売上高、当期純損益及び剰余金(持分 に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な 影響を及ぼしていないため〕

株式会社ヒューマンリンク

日本信販インフォメーションシステム株式会社

日本自動車流通機構株式会社

日本信販マネーショップ株式会社

日本信販事務サービス株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社ヒューマンリンク

日本信販インフォメーションシステム株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社ヒューマンリンク

日本信販インフォメーションシステム株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 10社 主要な会社の名称

株式会社ヒューマンリンク

日本信販インフォメーションシステム株式会社

前連結会計年度

(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 10社 主要な会社の名称

株式会社ヒューマンリンク

日本信販インフォメーションシステム株式会社 当連結会計年度中の増減

(増加) 7社

財務諸表等規則及び連結財務諸表原則の改正により持分法適用子会社となるもの

キー・アド・ブレーン株式会社

中飛観光株式会社

知カード株式会社

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないもの [1.(1)参照]

株式会社ヒューマンリンク

日本信販インフォメーションシステム株式会社

日本自動車流通機構株式会社

日本信販マネーショップ株式会社

(減少)12社

財務諸表等規則及び連結財務諸表原則の改正により連結子会社への異動によるもの

青森日本信販株式会社

秋田日本信販株式会社

山形日本信販株式会社

日本信販岐阜株式会社

近畿日本信販株式会社

西日本信販株式会社

南日本信販株式会社

国内信販株式会社

信販商事株式会社

株式会社ビネット

株式会社タワーズ

株式売却によるもの

株式会社ナウイエンタープライズ

(2) 持分法を適用した関連会社数 5 社 主要な会社の名称

Princeville Corp.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社ビクターコンシューマークレジット 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及 び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全 体としても重要性がないため、持分法の適用から 除外しております。 (2) 持分法を適用した関連会社数 5 社 主要な会社の名称

Princeville Corp.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社ビクターコンシューマークレジット 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は9社であり、すべて6月30日を中間決算日としております。

中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間 決算日現在の中間財務諸表を採用しており、中間連結 決算日との間に生じた重要な取引については連結上必 要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) たな卸資産

販売用不動産...個別原価法

(口) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券…中間決算日の市場価格等に基 (時価のあるもの) づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 定)

その他有価証券...移動平均法による原価法(時価のないもの)...

- (ハ) デ リ バ テ ィ ブ...時価法
- (二) 運用目的の金銭の信託…時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) リース用資産…リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の 見積処分価額を残存価額 とする定額法
 - (1) その他の有形固定資産…定額法
 - (ハ) 無 形 固 定 資 産…定額法 なお、ソフトウェ アについては、社内におけ る利用可能期間に基づく定 額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸 倒 引 当 金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。 前連結会計年度

(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は10社であり、すべて12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日現在の財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、エヌ・エス・リースサービス株式会社について は、当連結会計年度より決算日を12月31日に変更して おります。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

取引所の相場のあるもの…移動平均法による低価法(洗替え方式)

取引所の相場のないもの...移動平均法による原価法

特 定 金 銭 信 託 等…日本公認会計士協会の 「特定金銭信託(金外 信託を含む)及び指定 金外信託の会計処理」 に基づく、バスケット 方式による低価法

- (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産…個別原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース用資産…同 左

そ の 他 の...法人税法の規定に基づく定額法 有形固定資産...法人税法の規定に基づく定額法 無形固定資産...法人税法の規定に基づく定額法 〔但し、ソフトウェアは社内にお ける利用可能期間(5年)に基 づく定額法〕

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の定める限度額に加え、債権の回収可能性を検討し、その必要額を設定しております。

(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

(口) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間連結会計期間末において発生して いると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、金額が軽 微なため当中間連結会計期間において一括して処 理しております。

(川) 役員退職慰労引当金

提出会社については、役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく中間期未要支給額の 50%を計上しております。

なお、固定負債の「その他」に含めて表示してお ります。

(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨 建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象…借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オ プション取引
 - (ハ) ヘッジ方針…資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております
 - (二) ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。

前連結会計年度

(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

退職給与引当金…提出会社の退職給与引当金につい

ては、平成11年4月1日より厚生 年金基金制度に全面移行したこと により当連結会計年度の繰入は行 っておりません。なお、移行に伴 う退職給与引当金超過額は、「会 計処理の変更」に記載のとおり当 連結会計年度における厚生年金基 金の過去勤務債務の見直しに関連 し、取崩しは行っておりません。 また、提出会社の役員については 内規に基づく期末要支給額の50% を計上しており(商法第287条ノ 2に規定する引当金でありま す。)、当連結会計年度の繰入額 は137百万円であり、当連結会計 年度末残高は1,006百万円であり ます。

なお、連結子会社については、従 業員の退職給与の支給に充てるため、一部適格退職年金制度により 充当される金額を除き、原則として自己都合退職による期末要支給 額の100%を設定しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

同 左

(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

(7) 収益の計上基準

(イ) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の 方法によって部門別に計上しており ます。

> 総合あっせん.....主として7・8分法 個品あっせん.....主として7・8分法 信 用 保 証.....主として残債方式

融 資……残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8 分法......手数料総額を分割回数の積数で按分 し、各返済期日の到来のつど積数按 分額を収益計上する方法

残債方式……元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法但し、提出会社の信用保証部門のうち住宅ローン事業については、保証料総額のうち将来発生する費用等の見積額に対応する部分を控除した額を保証契約時に収益計上し、控除した額については元本残高に対応させて各返済期日の到来のつど収益計上する方法

- (ロ) 加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しております。
- (ハ) リース売上利益の計上は、リース期間経過基準であります。
- (8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ケ月 以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない短期的な投資からなっております。 前連結会計年度

(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

(5) 収益の計上基準

(イ) 収益の計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。

総合あっせん……主として均分法 個品あっせん……主として均分法 信 用 保 証……主として残債方式 融 資……主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

均 分 法……手数料総額を分割回数に按分し、各 返済期日の到来のつど均等額を収益 計上する方法

残債方式……元本残高に対して一定率の料率で利息等を算出し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上する方法

- (ロ) リース売上利益の計上は、リース期間経過基準であります。
- (6) 消費税等の会計処理

同 左

- (7) 調整年金制度等に関する事項
 - (イ) 提出会社は、昭和57年4月1日より調整年金制度 を採用しております。
 - (I) 提出会社の平成11年3月31日現在の年金資産は42,060百万円であります。

なお、上記金額には厚生年金保険法第85条の2に 規定する責任準備金12,373百万円が含まれておりま す。

- (N) 一部の連結子会社において適格退職年金制度を採用しております。
- 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲同 左

当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 平成11年4月1日 自 平成12年9月30日 至 平成12年3月31日 至 提出会社の厚生年金基金及び連結子会社の適格退職年金 における過去勤務費用について、従来、拠出時に費用処理 しておりましたが、厚生年金基金及び適格退職年金の財務 内容の健全化の観点から行った過去勤務債務の見直しを考 慮するとともに、近時における退職金及び退職年金の支払 状況から今後見込まれる負担増加に備え、財政状態を健全 化するために、過去勤務債務未償却残高を一括して特別損 失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によ った場合と比較して、税金等調整前当期純損失は6,120百 万円多く計上されております。 総合あっせん部門及び個品あっせん部門における顧客手 数料並びに加盟店手数料の計上基準は、従来、主として期 日到来基準に基づく均分法を採用しておりましたが、当中 間連結会計期間より、顧客手数料については、主として期 日到来基準に基づく7・8分法に、加盟店手数料について は、加盟店との立替払契約履行時に一括して収益計上する 方法に、それぞれの計上基準を変更いたしました。 また、信用保証部門における収益計上基準は、主として 期日到来基準に基づく残債方式を採用しておりますが、当 中間連結会計期間より、提出会社において当該部門のうち 新規取り扱いを中止する住宅ローン事業については保証料 総額のうち将来発生する費用等の見積額に対応する部分を 控除した額を保証契約時に収益計上し、控除した額につい ては元本残高に対応させて各返済期日の到来のつど収益計 上する方法に変更いたしました。 なお、上記の会計処理の変更に伴い、平成12年3月31日 現在の割賦利益繰延残高のうち、総合あっせん部門及び個 品あっせん部門、並びに信用保証部門のうち住宅ローン事 業に係る過年度分収益相当額を特別利益に計上しておりま この変更を行った理由は以下のとおりであります。 1. 総合あっせん部門及び個品あっせん部門 (1) 顧客に係る費用は、与信・登録等の初期費用、請求 費用、金融費用及び延滞発生による督促・貸倒費用 等でありますが、総合あっせん部門及び個品あっせ ん部門のうちクレジットカード及びショッピングク レジットについては、従来、返済期日に対応して発 生する請求費用の比重が高く、期日到来基準による 均分法を採用してまいりました。 しかしながら、近年、請求業務の集約化・合理化 により、請求費用の比重は相対的に低下してきてい る状況にあるとともに、売掛金債権残高に比例して 発生する金融費用の比重が高まっております。 当中間連結会計期間以降、金融費用の比重がさら に高まることが見込まれており、このような顧客手 数料に対応する費用発生構造の見直しを行った結 果、クレジットカード及びショッピングクレジット の顧客手数料について、期日到来基準による7・8

分法に変更することで、より適正な期間損益計算を

図るものであります。

当中間連結会計期間	前 連 結 会 計 年 度
(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)	(自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
(2) 近年、加盟店開拓のための販売促進・情報提供に係	,
る初期費用は増加傾向にあり、加盟店から徴収する	
加盟店手数料を期日到来基準による均分法によって	
 収益認識する従来の方法では、当該初期費用を賄い	
きれない傾向が強くなってまいりました。	
その背景のもと、当中間連結会計期間において、	
情報化社会の進展に即応した当社のIT(情報技	
術)によって開発した新商品を加盟店に提供するた	
めのシステムの稼働を契機として、今後さらに増加	
が見込まれる初期費用と対応させるために加盟店手	
数料を加盟店との立替払契約履行時に一括して計上	
する方法に変更することで、より適正な期間損益計	
算を図るものであります。	
2. 信用保証部門のうち新規取り扱いを中止する住宅ロー	
ン事業	
提出会社の信用保証部門のうち住宅ローン事業は、当	
中間連結会計期間において新規取り扱いの中止を決定し	
たため、今後、新規契約時における受付・信用調査等の	
初期費用が発生しなくなることに伴い、より適正な費用	
と収益の対応を図るために、保証料総額のうち将来発生	
する費用等の見積額に対応する部分を控除した額を保証	
契約時に収益計上し、控除した額については元本残高に	
対応させて各返済期日の到来のつど収益計上する方法に	
変更するものであります。	
この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業	
収益及び経常利益は5,616百万円少なく、特別利益は	
140,254百万円、税金等調整前中間純利益は134,638百万円	
それぞれ多く計上されております。	
│ 償却債権取立益については、従来、特別利益に計上して │おりましたが、当中間連結会計期間より営業収益の「その	
のりよしたが、当中間建編云訂期間より音楽収益の「その」 他の収益」に計上することに変更いたしました。この変更	
は償却済の割賦売掛金の回収が営業の付随業務として行わ	
ねており、また回収に係る費用は営業費用として計上して	
いることから、費用と収益をより適正に対応させるために	
行ったものであります。	
17 0 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	
収益及び経常利益は1,201百万円多く、特別利益は1,201百	
万円少なく計上されております。	
からない。	
はありません。	
-	ı

当中間連結会計期間	前 連 結 会 計 年 度
(自 平成12年4月1日)	/ <u>自 平成11年4月1日</u> \
(至 平成12年9月30日 /	(至 平成12年 3 月31日 <i>)</i>
	(税効果会計の適用)
	連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から税
	効果会計を連結子会社も含めて全面的に適用しておりま
	す。
	この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ資産が
	17,060百万円増加し、当期純損失は4,523百万円多く、連
	結剰余金期末残高は15,245百万円多く計上されておりま -
	す。
(退職給付会計の適用)	
当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退	
職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計	
審議会 平成10年6月16日))を適用しております。これ	
に伴う中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	
また、企業年金制度の過去勤務債務に係る未払金は、退	
職給付引当金に含めて表示しております。	
(金融商品会計の適用)	
当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金	
融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計	
審議会 平成11年1月22日)) を適用しております。この	
結果、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前	
中間純利益は2,788百万円多く計上されております。	
また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討	
し、1年を超えて満期の到来する満期保有目的の債券及び	
その他有価証券は投資有価証券として表示しております。	
その結果、流動資産の有価証券は3,231百万円減少し、	
投資有価証券は3,231百万円増加しております。	
(外貨建取引等会計基準の適用)	
当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理	
基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見	
書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用してお	
ります。これに伴う中間連結財務諸表に与える影響は軽微	
であります。	
また、前連結会計年度において「資産の部」に計上して	
おりました為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の	
改正により、「資本の部」に計上しております。	

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)

1. 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· H/J/J/
	部		門				È	額
総	合	あ	7	t	Ь			290,288
個	品	あ	っ	世	Ь			761,540
融					資			1,360,532
IJ		-	-		ス			5,602
	計							2,417,964

2. 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

部門	前連結会計 年度末残高	当中間連結会計 期間受入額	当中間連結会計 期間実現額	当中間連結会計 期間末残高
総 合 かせん	7,975	32,986	37,902	3,058
個 品 あっせん	55,483	27,843	45,964	37,362
信用保証	166,975	13,185	135,985	44,175
融資	14,265	97,915	99,256	12,924
リース	6,045	1,481	1,924	5,602
計	250,745	173,413	321,034	103,124

- (注) 1. 上記のリース部門は提携リース方式であり、 当中間連結会計期間実現額はリース売上利益 に含まれております。
 - 2. 当中間連結会計期間実現額には、会計処理の変更に伴う割賦利益繰延の取り崩し額が含まれております。
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種			類		金	額
IJ	_	ス	用	資	産		541,484
そ		ď	D		他		25,311
		ŧ	it				566,795

前連結会計年度(平成12年3月31日現在)

1. 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	部門					金	額
総	合	あ	っ	せ	Ь		296,297
個	品	あ	っ	世	Ь		741,736
信		用	保	ļ.	証		166,942
融					資		1,232,614
IJ		-	-		ス		6,045
		į	†				2,443,637

2. 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

部門	前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度受入額	当連結会計 年度実現額	当連結会計 年度末残高
総 合 あっせん	6,249	68,683	66,958	7,975 (3,395)
個 品 あっせん	38,571	78,037	61,125	55,483 (8,785)
信用保証	163,565	52,698	49,288	166,975 (32)
融資	22,689	188,448	196,873	14,265
リース	3,527	6,287	3,769	6,045
計	234,603	394,156	378,014	250,745 (12,214)

- (注) 1. 上記のリース部門は提携リース方式であり、 当連結会計年度実現額はリース売上利益に含 まれております。
 - 2. 当連結会計年度末残高の()内の金額は内 書であり、加盟店手数料であります。
 - 3. 当連結会計年度受入額には、連結範囲改定に 伴う割賦利益繰延の増加額が含まれておりま す
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	種			類		金	額
IJ	-	ス	用	資	産		568,487
そ		ď	D		他		24,716
		i	i†				593,204

当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)

- 4. 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおり であります。
 - (イ) 担保差入資産

(単位:百万円)

	科			目		金額
現	金	及	び	預	金	10
割	賦	壳	Ē	掛	金	1,131,145
建	物	及び	が構	築	物	2,619
土					地	485
投	資	有	価	証	券	919
		計	t			1,135,180

各々供しております。

(口) 担保付借入金

(単位:百万円)

科	Ħ		金	額	
短 期	借	λ	金		117,687
長 期 (1 年以内	借]返済予	入 定を含	金 (む)		930,697
	計				1,048,385

- 5. 個品あっせん債権を流動化した残高は109,002百万 円であります。
- 6. 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交 換日をもって決済処理しております。なお、当中間 連結会計期間の末日は金融機関の休日であったた め、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含ま れております。

支払手形 1,344百万円

前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)

- 4. 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおり であります。
 - (イ) 担保差入資産

(単位:百万円)

	科			目		金額
現	金	及	び	預	金	10
割	賦	壳	5	掛	金	1,085,463
建	物	及 ひ	ず 構	築	物	2,729
土					地	485
投	資	有	価	証	券	874
		討	†			1,089,562

(注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保に │(注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保に 各々供しております。

(口) 担保付借入金

	科目				金	額
短	期	借	λ	金		121,415
長 (13	期年以内:	借 返済予	入 定を含	金 (む)		902,489
		計		1,023,904		

- 5. 個品あっせん債権を流動化した残高は116,921百万 円であります。
- 6.

(中間連結損益及び剰余金結合計算書関係)

当中間連結会計期間

(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

- 1. 個品あっせん収益には債権流動化により発生した収 益が6,987百万円含まれております。
- 2. リース売上利益の内訳は次のとおりであります。

リース売上高 93,104百万円 リース売上原価 85,545 リース売上利益 7,559

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

地 31百万円 建物及び構築物 70 計 101

4.

- 5. 提携先整理損はインターリース株式会社に係るもの であります。
- 6.
- 7. 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

2,453,310

						(単位	<u> </u>
	部			門		金	額
総	合	あ	っ	せ	Ь	(934,939 931,191)
個	品	あ	っ	t	Ь	(325,105 297,536)
信		用	保	į	証	(478,930 461,260)
融					資	(589,552 589,552)
IJ		_	-		ス		113,226
そ		Ø	D		他		11,555

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

- 1. 個品あっせん収益には債権流動化により発生した収 益が7,953百万円含まれております。
- 2. リース売上利益の内訳は次のとおりであります。

リース売上高 188,808百万円 リース売上原価 171,402 リース売上利益 17,405

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

地 2,150百万円 建物及び構築物 165 2.315

- 4. 子会社売却益はニコス生命保険株式会社に係るもの であります。
- 5.
- 6. 年金過去勤務債務償却は提出会社の厚生年金基金に 伴うものが4.972百万円、連結子会社の適格退職年 金に伴うものが1,148百万円であります。
- 7. 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

(単位:百万円)

						(-	14 · 11/1/1/
	部			門		金	額
総	合	あ	つ	せ	Ь	(1,809,468 1,801,169)
個	品	あ	っ	t	Ь	(582,203 533,740)
信		用	保	:	証	(997,304 959,009)
融					資	(1,194,129 1,194,129)
IJ		_	_		ス		212,386
そ		O.)		他		47,552
		言	t				4,843,044

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期	間	前 連 結 会 計 年 度		
(自 平成12年4月1 (至 平成12年9月30		(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末残高と	•	現金及び現金同等物の期末残高と連絡	•	
に掲記されている科目の金額との関係		れている科目の金額との関係		
現 金 及 び 預 金 勘 定	290,006百万円	現 金 及 び 預 金 勘 定	303,257百万円	
流動資産のその他に含まれる 短 期 貸 付 金	61,790	流動資産のその他に含まれる 短期貸付金	151,495	
計	351,796	計	454,753	
預入期間が3ケ月を超える 定 期 預 金	3,881	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	14,181	
現金及び現金同等物 =	347,915	現金及び現金同等物	440,571	

(リース取引関係)

当中間連結会計期間

(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

(単位:百万円)

				<u> </u>	
	器 具 及 び 備 品	そ	の他	合	計
取 得 価 額 相 当 額	30,580		4,204		34,785
減 価 償 却累計額相当額	16,910		2,107	•	19,017
中間期末残高相 当 額	13,670		2,097		15,767

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1	年 以	内	48,696百万円
1	年	超	95,275
		<u></u> 計	143.971

なお、未経過リース料中間期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料残高を含めております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支 払 リ ー ス 料3,839百万円減価償却費相当額3,447
- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

支払利息相当額

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

1. 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

前連結会計年度

(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

(単位・百万円)

			\	<u>- 14 · 日/// // / </u>
	器 具 及 び 備 品	そ	の他	合 計
取 得 価 額 相 当 額	32,937		4,176	37,113
減 価 償 却累計額相当額	16,864		1,711	18,576
期 末 残 高 相 当 額	16,072		2,464	18,537

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1	年 以	内	48,480百万円
1	年	超	89,703
<u></u>	ì	計	138,183

なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料残高を含めております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料7,869百万円減価償却費相当額7,044支払利息相当額960

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

...同 左

利息相当額の算定方法

...同 左

/自 平成12年4月1日/ 至 平成12年9月30日

2. 貸手側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度

/自 平成11年4月1日\

至 平成12年3月31日

(単位:百万円)

	機械及び 装 置	器具及び 備 品	その他	合 計
取得価額	51,168	589,141	74,081	714,391
減価償却累計額	32,887	291,791	32,998	357,677
期末残高	18,280	297,350	41,082	356,713

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1	年 以	内	162,087百万円
1	年	超	330,973
-	<u> </u>	<u></u> ‡†	493.060

なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リー スに係る未経過リース料残高を含めております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 139,543百万円 減 価 償 却 費 受取利息相当額

123,773 12,111

(4) 利息相当額の算定方法

同

左

2. 貸手側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末 残高

(単位:百万円)

	機械及び 装 置	器具及び 備 品	その他	合 計
取得価額	45,984	575,517	75,579	697,082
減価償却累計額	28,816	280,383	32,940	342,141
中間期末 残 高	17,167	295,134	42,638	354,940

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年 以 内 158,958百万円 1 年 超 334,914 493,872

なお、未経過リース料中間期末残高相当額には、転貸 リースに係る未経過リース料残高を含めておりま す。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 67,005百万円 減 価 償 却 費 60,932 受取利息相当額 5,368

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物 件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっておりま す。

(有価証券関係)

前中間会計期間に係る「有価証券の時価等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間(平成12年9月30日現在)

有 価 証 券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種				类	Į.		中間連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1)	国債	•	地	方	債	等	66		68		1
(2)	2		の			他	31		31		0
î	ì			計			98		99		1

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種	類	取	得	原	価	中間連結貸借対照表計上額	差	額
(1) 株	式			47	,937	55,005		7,068
(2) 債	券							
そ	の 他			1	,073	1,219		145
合	計			49	,010	56,224		7,214

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 5,122百万円

非上場外国債券 2,000百万円

優先出資証券 999百万円

前連結会計年度(平成12年3月31日現在)

有価証券の時価等

(単位:百万円)

種				類	į		連結貸借対照表計上額	時 価	評	価	<u>並・ロ</u> グ 損	益
流動資	産に	属	す	る	も	の						
株						亢	3,197	3,417				220
債						券	30	30				
小						計	3,227	3,447				220
固定資	産に	属	す	る	ŧ	の						
株						式	46,837	63,587			10	6,750
債						券	66	67				1
そ		の				他	240	183				56
小						計	47,144	63,839			10	6,695
合						計	50,371	67,286			10	6,915

(注) 1. 時価の算定方法

上 場 有 価 証 券……主に東京証券取引所の最終価格によっております。

店 頭 売 買 有 価 証 券……日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

非上場の証券投資信託の受益証券……基準価格によっております。

非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、 残存償還期間等に基づいて算定した価格によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額

流動資産に属するもの : 非 上 場 株 式 2 百万円 (店頭売買株式を除く)

:割 引 金 融 債 1百万円

固定資産に属するもの : 非 上 場 株 式 10,505百万円 (店頭売買株式を除く)

: 非 上 場 の 外 国 債 券 3,049百万円

:優先出資証券 999百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間に係る「デリバティブ取引」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間(平成12年9月30日現在)

当社グループは、借入金を対象として将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的で金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しておりますが、そのすべてについて繰延ヘッジ処理によっているため、記載を省略しております。

前連結会計年度

- 1. 取引の状況に関する事項(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
- (1) 取引の内容・利用目的

提出会社は借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を利用しております。また、外貨建資産・負債を対象として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

提出会社は金利や為替の変動により影響を受ける資産・負債に係るリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。

このうち市場リスクとして、提出会社が利用しているデリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。

但し、提出会社ではオンバランスの資産・負債に係るリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を利用しているため、金利変動及び為替変動による市場リスクは、資産・負債に係るリスクと効果的に相殺されております。具体的には、金利関連デリバティブ取引は金利上昇時の金融コストを軽減し、通貨関連デリバティブ取引は外貨建資産・負債に係る元利支払を一定の円貨に固定する効果があります。

信用リスクとしては、取引相手先の契約不履行によるリスクがありますが、提出会社は信用度の高い金融機関等を取引相手として、また、格付け及び財務取引を基準にして、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記した「取扱規程」及び「取扱細則」があります。

財務二部が当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務統括部が取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております

なお、デリバティブ取引の利用については取締役会で利用計画の承認を受け、その取引状況については 定期的に常務会に報告が行われております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は取引 決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスク又は信用リスクの 量を表すものではありません。

なお、連結子会社の取引金額は僅少であり、取引の内容・利用目的、取組方針、リスクの内容及びリスク 管理体制は提出会社に準じております。

2. 取引の時価等に関する事項(平成12年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 金 利 関 連

(単位:百万円)

区分	種	類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外	金 利 オ プ シ ョ 買 コ ー 金 利 ス ワ ッ	ン 取 引 よ プ 取 引	47,000 (698)	42,000 (426)	249	448
取引		支 払 変 動 受 取 変 動	2,000 228,384	161,310	82 7,193	82 7,193
וכ		 	220,001	701,010	1,100	7,559

- (注) 1. 時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。
 - 2. 金利オプション取引の()内の金額は、オプション料の連結貸借対照表計上額であります。

(2) 通 貨 関 連該当事項はありません。

(セグメント情報)

(イ) 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間及び前連結会計年度について、連結会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、一部で保険代理店等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計及び営業利益の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(ロ) 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(ハ) 海 外 売 上 高

当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間	前 連 結 会 計 年 度		
(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)		
1 株当たり純資産額 417.20円	1 株当たり純資産額 436.28円		
1 株当たり中間純利益 10.64円	1 株当たり当期純損失 83.37円		
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。		

(2) そ の 他

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成11年12月9日

日本信販株式会社 代表取締役社長 鈴 木 公 久 殿

監査法人トーマツ

社社 員員 公認会計士 斉 藤 智 之 **(1)** 関 与 社 員 公認会計士 廣 Ш 英 資 関 与 社 員 公認会計士 秋 Ш 卓 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して日本信販株式会社の第73期事業年度の中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30 日まで)に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関 与 社 員 が 執務した事務所

同 上

中間監査報告書

平成12年12月21日

日本信販株式会社

代表取締役社長 鈴 木 公 久 殿

<u>監 査 法 人 ト - マ</u> ツ

社 公認会計士 斉 藤 智 之 印 社 社 公認会計士 廣 Ш 英 箵 EΠ 卓 関 与 社 員 公認会計士 秋 Ш 司 EΠ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より総合あっせん部門及び個品あっせん部門における顧客手数料並びに加盟店手数料の収益計上基準、信用保証部門のうち新規取り扱いを中止する住宅ローン事業の収益計上基準につきそれぞれ以下の変更を行った。

- 1. 総合あっせん部門及び個品あっせん部門
 - (1) 会社は、従来、総合あっせん部門及び個品あっせん部門のうちクレジットカード事業、ショッピングクレジット事業の顧客手数料の収益計上基準について期日到来基準に基づく均分法を採用していたが、期日到来基準に基づく7・8分法に変更した。

当該事業における顧客に係る費用は、従来、返済期日に対応して発生する請求費用の比重が高く、対応する収益の計上基準は期日到来基準による均分法を採用していたが、近年、請求業務の集約化・合理化により、請求費用の比重は相対的に低下してきているとともに、売掛金債権残高に比例して発生する金融費用の比重が高まってきた。

この変更は、当中間会計期間において費用発生構造の見直しを行った結果、より適正な期間損益計算を図るものであり、当監査 法人は正当な理由に基づくものと認めた。

- (2) 会社は、従来、加盟店手数料を期日到来基準による均分法によって収益認識していたが、加盟店との立替払契約履行時に一括して収益計上する方法に変更した。
 - この変更は、近年、加盟店開拓のための販売促進・情報提供に係る初期費用が増加傾向にあり、従来の加盟店手数料の収益認識方法では当該初期費用を賄いきれない傾向が強くなってきたことを背景として、当中間会計期間に情報化社会の進展に即応した新商品を加盟店に提供するためのシステムの稼働を契機に、今後さらに増加が見込まれる初期費用と収益を対応させることでより適正な期間損益計算を図るものであり、当監査法人は正当な理由に基づくものと認めた。
- 2. 信用保証部門のうち新規取り扱いを中止する住宅ローン事業

会社は、従来、信用保証部門のうち住宅ローン事業の収益計上基準について期日到来基準に基づく残債方式を採用していたが、保証料総額のうち将来発生する費用等の見積額に対応する部分を控除した額を保証契約時に収益計上し、控除した額については元本残高に対応させて各返済期日の到来のつど収益計上する方法に変更した。

この変更は、信用保証部門のうち住宅ローン事業について、当中間会計期間に新規取り扱いの中止を決定したため、今後、新規契約時における受付・信用調査等の初期費用が発生しなくなることに伴い、より適正な費用と収益の対応を図るためのものであり、当 監査法人は正当な理由に基づくものと認めた。

上記の変更により、前事業年度と同一の基準によった場合に比し、営業収益及び経常利益は5,246百万円少なく、特別利益は132,593 百万円、税引前中間純利益は127,347百万円それぞれ多く計上されている。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日本信販株式会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品 に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表中間貸借対照表

					(単位:	
期別	前中間会計期	引間 末	当中間会計算	期間末	前事業年要約貸借対	
	(平成11年9月30	日現在)	(平成12年9月30	日現在)	(平成12年3月31	日現在)
科目	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%		%
流動資産						
1. 現 金 及 び 預 金	158,664		205,142		212,291	
2. 割 賦 売 掛 金 5.4	1,852,809		1,790,684		1,797,241	
3. 信用保証割賦売掛金 6	3,096,455		2,897,985		3,003,900	
4. 有 価 証 券	10					
5. 販売用不動産	76,221		26,675		28,787	
6. 繰 延 税 金 資 産	15,167		68,238		45,840	
7. 短 期 貸 付 金 5	270,107		121,111		223,483	
8. 短期特定金銭信託等	11,271		11,133		11,132	
9. そ の 他	80,684		64,705		79,046	
10. 貸 倒 引 当 金	110,744		158,528		139,601	
流動資産合計	5,450,647	88.9	5,027,146	88.2	5,262,122	88.7
固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産 3						
(1) リ ー ス 用 資 産	330,287		337,496		335,226	
(2) そ の 他	117,468		116,639		117,177	
有 形 固 定 資 産 計	447,755		454,136		452,404	
2. 無 形 固 定 資 産						
(1) ソ フ ト ウ ェ ア	40,584		37,550		39,579	
(2) そ の 他	2,725		2,725		2,731	
無 形 固 定 資 産 計	43,309		40,276		42,310	
3. 投資その他の資産						
(1) 繰 延 税 金 資 産	21,965		37,043		36,766	
(2) 投資その他の資産 4,5	217,731		175,688		179,309	
(3) 貸 倒 引 当 金	33,813		37,696		37,221	
(4) 子会社等投資損失引当金	14,420				1,640	
投資その他の資産計	191,462		175,034		177,213	
固定資産合計	682,528	11.1	669,447	11.8	671,928	11.3
資 産 合 計	6,133,175	100.0	5,696,593	100.0	5,934,051	100.0

期別	前中間会計算		当中間会計算		(単位: i 前 事 業 年 要 約 貸 借 対 (平成12年3月31	度 の 照表
科目	金額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%		%
流動負債						
1. 支 払 手 形 10	43,758		31,918		37,687	
2. 買 掛 金	88,149		99,471		101,519	
3. 信 用 保 証 買 掛 金	3,096,455		2,897,985		3,003,900	
4. 短 期 借 入 金 5	1,213,953		1,021,370		1,136,847	
5. 1年以内に返済予定の長期借入金 5	199,885		346,030		245,616	
6. 未 払 法 人 税 等	368		25,912		194	
7. 割 賦 利 益 繰 延 2	213,732		58,187		195,783	
8. そ の 他	166,630		218,761		166,229	
流動負債合計	5,022,933	81.9	4,699,637	82.5	4,887,779	82.4
固定負債						
1. 長期借入金45	705,256		637,306		678,913	
2. 長期 未払金	220,784		212,066		231,073	
3. 預 り 保 証 金	3,609				3,455	
4. 退職給与引当金	11,364				11,298	
5. 退職給付引当金			15,032			
6. そ の 他			8,268			
固定負債合計	941,014	15.3	872,673	15.3	924,742	15.6
負 債 合 計	5,963,948	97.2	5,572,311	97.8	5,812,521	98.0
(資 本 の 部)						
資 本 金	36,712	0.6	36,712	0.6	36,712	0.6
資本準備金	69,656	1.2	68,511	1.2	68,511	1.1
利 益 準 備 金	5,784	0.1	6,028	0.1	5,907	0.1
その他の剰余金						
1. 任 意 積 立 金	8,000		8,000		8,000	
2. 中間(当期)未処分利益	49,073		1,213		2,398	
その他の剰余金合計	57,073	0.9	9,213	0.2	10,398	0.2
その他有価証券評価差額金			3,816	0.1		
資本合計	169,227	2.8	124,282	2.2	121,529	2.0
負債及び資本合計	6,133,175	100.0	5,696,593	100.0	5,934,051	100.0

中間損益計算書

			T		(単位:Ē	
期別	前中間会計	期間	当中間会計	期間	前事業年	度 の 算書
	(自 平成11年 4 至 平成11年 9	月1日)月30日)	(自 平成12年 4 至 平成12年 9	月1日)	(自 平成11年 4 至 平成12年 3	月1日)月31日)
科目	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
営業収益		%		%		%
	28,980		28,964		57,913	
2. 個品あっせん収益 2	19,639		16,743		37,197	
3. 信 用 保 証 収 益	17,583		11,562		34,654	
4. 融 資 収 益	76,368		78,339		154,313	
5. リース売上利益 1	6,355		5,460		12,592	
6. その他の収益	8,682		9,040		16,147	
7. 金 融 収 益						
(1) 受 取 利 息	2,499		1,797		5,421	
(2) そ の 他	490		447		1,102	
金融収益計	2,989		2,245		6,523	
営業 収益合計	160,601	100.0	152,356	100.0	319,342	100.0
営 業 費 用						
1. 販売費及び一般管理費						
(1) 販売費及び一般管理費	79,945		76,338		156,135	
(2) 減 価 償 却 費 3	5,993		6,414		12,166	
(3) 貸倒引当金繰入額	46,730		44,661		95,055	
販売費及び一般管理費計	132,669		127,414		263,356	
2. 金融費用						
(1) 支 払 利 息	21,895		20,319		43,746	
(2) そ の 他	160				102	
金融費用計	22,056		20,319		43,848	
営業費用合計	154,725	96.3	147,733	97.0	307,205	96.2
営業利益	5,875	3.7	4,622	3.0	12,137	3.8
営業外収益	248	0.1	73	0.1	699	0.2
経常利益	6,123	3.8	4,696	3.1	12,836	4.0
特別 超 4	4,142	2.6	133,649	87.7	4,141	1.3
特 別 損 失 5 税 引 前 中 間 純 利 益	674	0.4	137,850	90.5	97,863	30.6
(は税引前当期純損失)	9,592	6.0	495	0.3	80,885	25.3
法人税、住民税及び事業税	500	0.3	25,768	16.9	820	0.3
法 人 税 等 調 整 額中 間 純 利 益	3,977	2.5	25,422	16.7	41,497	13.0
(は当期純損失)	5,115	3.2	149	0.1	40,208	12.6
前期繰越利益	2,849		1,064		2,849	
過年度税効果調整額	41,109				41,109	
中間配当額					1,228	
月 利益準備金積立額					122	
中間(当期)未処分利益	49,073		1,213		2,398	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
/自 平成11年4月1日\	/自 平成12年4月1日 _\	/自 平成11年4月1日\
【至 平成11年 9 月30日 <i>】</i>	(至 平成12年9月30日 <i>)</i>	(至 平成12年3月31日 <i>)</i>
1. 事業年度の財務諸表作成のために	1. 事業年度の財務諸表作成のために	1. 事業年度の財務諸表作成のために
採用している会計処理の原則及び	採用している会計処理の原則及び	採用している会計処理の原則及び
手続と異なる会計処理の基準	手続と異なる会計処理の基準	手続と異なる会計処理の基準
(イ) 減価償却費は、中間会計期間末に	(1)	(1)
所有する有形固定資産の年間償却		
見込額を期間に基づいて当該中間		
会計期間に配分しております。	(11)	(11)
(ロ) 退職給与引当金繰入額は、従業員	(0)	(0)
について昭和57年4月1日より厚		
生年金基金制度を採用しており、		
従来、中間会計期間末に在籍する 従業員に対する退職給与引当金の		
事業年度分繰入見積額の2分の1		
を計上しておりましたが、平成11		
年4月1日より厚生年金基金制度		
に全面移行したことに伴い、当中		
間期の繰入は行っておりません。		
なお、移行に伴う退職給与引当金		
超過額は、平成12年4月1日より		
導入予定の「退職給付に係る会計		
基準」に鑑み、取崩しを行ってお		
りません。また、役員については		
事業年度分繰入見込額の2分の1		
を計上しております。		
(ハ) 法人税及び住民税ならびに事業税	(N)	(N)
は、中間会計期間を一事業年度と		
みなして計算した課税所得に基づ		
く税額であります。		
2. 資産の評価基準及び評価方法	2. 資産の評価基準及び評価方法	2. 資産の評価基準及び評価方法
(イ) たな卸資産	(1) たな卸資産	(イ) たな卸資産
販売用不動産の評価基準及び評価	販売用不動産…個別原価法	同左
方法は、個別原価法によっており ます。		
より。 (D) 有価証券	(ロ) 有価証券	(ロ) 有価証券
取引所の相場のある有価証券(投	(ロ) 有 III	取引所の相場のあるもの
資有価証券を含む)の評価基準	7 A 114 - P 7 a 1	…移動平均法による低価法
は、移動平均法による低価法(洗	関連会社株式・・・19到十2万万円よ	(洗替え方式)
替え方式)によっております。	るの他を使証券	取引所の相場のないもの
	その他有価証券 (時価のあるもの)	移動平均法による原価法
	(時価のあるもの) …中間決算日の市場価	
	…中間決算日の巾場側 格等に基づく時価法	
	付きに基づく時間法 (評価差額は全部資本	
	直入法により処理	
	し、売却原価は移動 し、売却原価は移動	
	平均法により算定)	
	その他有価証券	
	(時価のないもの)	
	…移動平均法による原	
	価法	
(/\)	(ハ) デリバティブ時価法	(N)
(=)	(二) 運用目的の金銭の信託	(=)
	…時価法	
-		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)
(ホ) 特定金銭信託等	(木)	(ホ) 特定金銭信託等
日本公認会計士協会の「特定金銭 信託(金外信託を含む)及び指定		日本公認会計士協会の「特定金銭 信託(金外信託を含む)及び指定
金外信託の会計処理」に基づく、		金外信託の会計処理」に基づく、
バスケット方式による低価法によ		バスケット方式による低価法によ
っております。		っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	3. 固定資産の減価償却の方法	3. 固定資産の減価償却の方法
(イ) リース用資産	(イ) リース用資産	(イ) リース用資産
リース期間を償却年数とし、リー	同 左	同 左
ス期間満了時の見積処分価額を残 存価額とする定額法であります。		
(ロ) その他の有形固定資産	(ロ) その他の有形固定資産	(ロ) その他の有形固定資産
法人税法の規定に基づく定額法で	定額法	法人税法の規定に基づく定額法
あります。ただし、平成10年3月	ただし、平成10年3月31日以前に	(但し、平成10年3月31日以前に
31日以前に取得した貸与資産につ	取得した貸与資産については定率	取得した貸与資産は定率法)
いては法人税法の規定に基づく定	法。	
率法を採用しております。 (ハ)	(ハ) ソフトウェア	(ハ) ソフトウェア
(//)	(ハ)ファイフェア	社内における利用可能期間(5)
	く定額法	年)に基づく定額法
		なお、自社利用のソフトウェアに
		ついては「研究開発費及びソフト
		ウェアの会計処理に関する実務指
		針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年 3
		月31日)に基づき、当期より投資
		その他の資産の「長期前払費用」
		から無形固定資産の「ソフトウェ
		ア」に変更して表示しておりま
(-)	(-) スの仏の無形民ウンタウ	す。
(=)	(ニ) その他の無形固定資産 定額法	(ニ) その他の無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法
	4. 引当金の計上基準	4. 引当金の計上基準
4. 引ヨ霊の計工参学 (1)	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	一般債権については貸倒実績率に	割賦売掛金及び信用保証割賦売掛
	より、貸倒懸念債権等特定の債権	金等の債権の貸倒れによる損失に
	については回収可能性を検討し、	備えるため、法人税法の定める限
	回収不能見込額を計上しておりま	度額に加え、債権の回収可能性を
	す 。	検討し、その必要額を設定しており ります。
(0)	(0)	(ロ) 子会社等投資損失引当金
\-/		子会社等への投資損失に備えるた
		め、当該子会社等の財政状態を勘
		案し、その必要額を設定しており
		ます。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)
(/\)	(川) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づ き、当中間会計期間末において発 生していると認められる額を計上 しております。 なお、会計基準変更時差異につい ては、金額が軽微なため当中間会 計期間において一括して処理して おります。	(川) 退職給与引当金 退職給与引当金繰入額は、平成11 年4月1日より厚生年金基金制度 に全面移行したことによりません。 繰入は行っておりません。な過 は、「会計処理の変更」に記載の 厚生年金基金に関連し、取崩しは表 の見直しに関連し、取崩しは また、役員については内規に基 がのません。 また、役員については内規に基しておりません。 また、役員については内規に基 がありません。 また、役員については内規に基 があります。(商法第287条ノ2に おります。(商法第287条ノ2に おります。到当金 の当期繰入額は137百万円であ り、期末残高は1,006百万円であ ります。
(=)	(二) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく中間期末要支 給額の50%を計上しております。 なお、固定負債の「その他」に含 めて表示しております。	(=)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨 への換算基準	5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨 への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。	への換算基準
6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	6. リース取引の処理方法 同 左	6. リース取引の処理方法 同 左
7. ヘッジ会計の方法	7. ヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 借入ッジチン取引 (ハ) へのジチンコン取引 (ハ) へのが方針 資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・受動リスクを回避する場合にとも利用しております。 (エ) ヘッジ手段とヘッジが象のキャッシュ・フローの変動を比っております。 (エ) ヘッジ手段とヘッジが象のキャッシュ・フローの変動を比っております。	7. ヘッジ会計の方法

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度			
(自 平成11年4月1日)	(自 平成12年4月1日)	(自 平成11年4月1日)			
(至 平成11年9月30日 <i>)</i>	(至 平成12年9月30日 <i>)</i>	(至 平成12年3月31日 <i>)</i>			
8. その他中間財務諸表作成のための	8. その他中間財務諸表作成のための	8. その他財務諸表作成のための基本			
基本となる事項	基本となる事項	となる事項			
(イ) 収益の計上基準は、期日到来基準	(イ) 収益の計上基準	(イ) 収益の計上基準は、期日到来基準			
とし、次の方法によって部門別に	(1) 顧客手数料…計上基準は期日到	とし、次の方法によって部門別に			
計上しております。	来基準とし、次の方法によって	計上しております。			
総合あっせん…主として均分法	部門別に計上しております。	総合あっせん…主として均分法			
個品あっせん…主として均分法	総合あっせん…主として7・8分法	個品あっせん…主として均分法			
信 用 保 証…主として残債方式	個品あっせん…主として7・8 分法	信 用 保 証…主として残債方式			
融 資…主として残債方式	信用保証…主として残債方式	融 資…主として残債方式			
(注) 計上方法の内容は次のと	融 資残 債 方 式	(注) 計上方法の内容は次のとお			
おりであります。	(注) 計上方法の内容は次のと	りであります。			
均 分 法…手数料総額を分割回	おりであります。	均 分 法…手数料総額を分割回			
数に按分し、各返済期日の到	7・8分法…手数料総額を分割	数に按分し、各返済期日の			
来のつど均等額を収益計上	回数の積数で按分し、各返	到来のつど均等額を収益計			
する方法	済期日の到来のつど積数按	上する方法			
残債方式元本残高に対して一	分額を収益計上する方法	残債方式…元本残高に対して一			
定率の料率で利息等を算出	残債方式…元本残高に対して一	定率の料率で利息等を算出			
し、各返済期日の到来のつ	定率の料率で手数料を算出	し、各返済期日の到来のつ			
ど算出額を収益計上する方	し、各返済期日の到来のつ	ど算出額を収益計上する方			
法	ど算出額を収益計上する方	法			
	法				
	但し、信用保証部門の住宅ロー				
	ン事業については、保証料総額				
	のうち将来発生する費用等の見				
	積額に対応する部分を控除した				
	額を保証契約時に収益計上し、				
	控除した額については元本残高				
	に対応させて各返済期日の到来				
	のつど収益計上する方法				
	(2) 加盟店手数料…加盟店との立替				
	払契約履行時に一括して計				
	上しております。				
(ロ) リース売上利益の計上はリース	(ロ) 同 左	(0) 同 左			
期間経過基準であります。					

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)
(Λ)	(A)	(川) 調整年金制度に関する事項は次のとおりであります。 (1) 第56期(昭和57年4月1日)より調整年金制度を採用しております。 (2) 平成11年3月31日現在の年金資産は42,060百万円であります。なお、上記金額には、厚生年金保険法第85条の2に規定する責任準備金12,373百万円が含まれております。
(二) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺のうえ、流動負債のそ の他に含めて表示しております。 また、固定資産に係る控除対象外 消費税等は、長期前払消費税等 (投資その他の資産)に計上し、 5年間で均等償却を行っております。	(二) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外 消費税等は、長期前払消費税等 (投資その他の資産)に計上し、 5年間で均等償却を行っておりま す。	(二) 消費税等の会計処理 同 左

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
/自 平成11年4月1日\	/自 平成12年4月1日\	/自 平成11年4月1日 \
(至 平成11年9月30日)	(至 平成12年9月30日)	(至 平成12年3月31日)
	厚生年金基金における過去勤務費用	厚生年金基金における過去勤務費用
	について、従来、拠出時に費用処理し	について、従来、拠出時に費用処理し
	ておりましたが、前事業年度の下半期	ておりましたが、年金基金の財務内容
	において過去勤務債務未償却残高	の健全化の観点から行った過去勤務債
	4,972百万円を一括して特別損失に計上いたしました。	務の見直しを考慮するとともに、近時 における退職金及び退職年金の支払状
	エいたしよりた。 なお、前中間期は変更後の方法によ	沢から今後見込まれる負担増加に備
	った場合に比べ、税引前中間純利益	え、財政状態を健全化するために、過
	は、ほぼ同額多く計上されておりま	去勤務債務未償却残高を一括して特別
	す。	損失に計上しております。この結果、
		従来と同一の方法によった場合と比較
		して、税引前当期純損失は4,972百万
		円多く計上されております。この変更
		は、最近の企業年金制度における財源
		不足の社会的問題を踏まえ、厚生年金
		基金制度の一部条件変更が下半期に行 われたことによるものであり、当中間
		期では従来の方法によっております。
		おこは近不の方法によってのうよす。 なお、当中間期において変更後の方法
		によった場合の当中間財務諸表に与え
		る影響はほぼ同額であります。
	総合あっせん部門及び個品あっせん	
	部門における顧客手数料並びに加盟店	
	手数料の計上基準は、従来、主として	
	期日到来基準に基づく均分法を採用し	
	ておりましたが、当中間会計期間よ り、顧客手数料については、主として	
	切、顧音子数料については、エこして 期日到来基準に基づく7・8分法に、	
	加盟店手数料については、加盟店との	
	立替払契約履行時に一括して収益計上	
	する方法に、それぞれの計上基準を変	
	更いたしました。	
	また、信用保証部門における収益計	
	上基準は、主として期日到来基準に基	
	│づく残債方式を採用しておりますが、 │当中間会計期間より、当該部門のうち	
	ヨ中间云前期间より、ヨ該部门のフラー 新規取り扱いを中止する住宅ローン事	
	業については保証料総額のうち将来発	
	生する費用等の見積額に対応する部分	
	を控除した額を保証契約時に収益計上	
	し、控除した額については元本残高に	
	対応させて各返済期日の到来のつど収	
	益計上する方法に変更いたしました。	
	なお、上記の会計処理の変更に伴 い、平成12年3月31日現在の割賦利益	
	仲、十成12年3月31日現在の割賦利益 繰延残高のうち、総合あっせん部門及	
	び個品あっせん部門、並びに信用保証	
	部門のうち住宅ローン事業に係る過年	
	度分収益相当額を特別利益に計上して	
	おります。	
	この変更を行った理由は以下のとおり	
	であります。	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)
	1. 総合あっせん部門及び個品あっせん部門	
	(1) 顧客に係る費用は、与信・登	
	録等の初期費用、請求費用、金	
	融費用及び延滞発生による督	
	促・貸倒費用等でありますが、	
	総合あっせん部門及び個品あっ せん部門のうちクレジットカー	
	ド及びショッピングクレジット	
	については、従来、返済期日に	
	対応して発生する請求費用の比	
	重が高く、期日到来基準による	
	均分法を採用してまいりまし	
	た。	
	しかしながら、近年、請求業	
	務の集約化・合理化により、請求費用の比重は相対的に低下し	
	てきている状況にあるととも	
	に、売掛金債権残高に比例して	
	発生する金融費用の比重が高ま	
	っております。	
	当中間会計期間以降、金融費	
	用の比重がさらに高まることが 見込まれており、このような顧	
	客手数料に対応する費用発生構	
	造の見直しを行った結果、クレ	
	ジットカード及びショッピング	
	クレジットの顧客手数料につい	
	て、期日到来基準による7・8	
	分法に変更することで、より適	
	正な期間損益計算を図るもので あります。	
	(2) 近年、加盟店開拓のための販	
	売促進・情報提供に係る初期費	
	用は増加傾向にあり、加盟店か	
	ら徴収する加盟店手数料を期日	
	到来基準による均分法によって	
	収益認識する従来の方法では、 当該初期費用を賄いきれない傾	
	一一一句が強くなってまいりました。	
	その背景のもと、当中間会計	
	期間において、情報化社会の進	
	展に即応した当社のIT(情報	
	技術)によって開発した新商品	
	を加盟店に提供するためのシス	
	テムの稼働を契機として、今後 さらに増加が見込まれる初期費	
	用と対応させるために加盟店手	
	数料を加盟店との立替払契約履	
	行時に一括して計上する方法に	
	変更することで、より適正な期	
	間損益計算を図るものでありま	
	す。	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	(自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
(± 1,2,11,3,136,11)	2. 信用保証部門のうち新規取り扱い	(± 1,2,12,13,13,13)
	を中止する住宅ローン事業	
	信用保証部門のうち住宅ローン	
	事業については、当中間会計期間	
	において新規取り扱いの中止を決	
	定したため、今後、新規契約時に	
	おける受付・信用調査等の初期費	
	用が発生しなくなることに伴い、	
	より適正な費用と収益の対応を図	
	るために、保証料総額のうち将来	
	発生する費用等の見積額に対応す	
	る部分を控除した額を保証契約時	
	に収益計上し、控除した額につい ては元本残高に対応させて各返済	
	期日の到来のつど収益計上する方	
	対口の封木のうと収益可工する方 法に変更するものであります。	
	ねに交叉するものであります。	
	 この変更により、従来の方法によっ	
	た場合に比べ、営業収益及び経常利益	
	は5,246百万円少なく、特別利益は	
	132,593百万円、税引前中間純利益は	
	127,347百万円それぞれ多く計上され	
	ております。	
	償却債権取立益については、従来、	
	特別利益に計上しておりましたが、当	
	中間会計期間より営業収益の「その他	
	の収益」に計上することに変更いたし	
	ました。この変更は償却済の割賦売掛	
	金の回収が営業の付随業務として行わ	
	れており、また回収に係る費用は営業	
	費用として計上していることから、費用と収益をよりませる。	
	用と収益をより適正に対応させるため	
	に行ったものであります。 この変更により、従来の方法によっ	
	この変更により、従来の方法により た場合に比べ、営業収益及び経常利益	
	た場合にはへ、音楽収益及び経帯利益 は344百万円多く、特別利益は344百万	
	円少なく計上されております。	
	なお、この変更による税引前中間純	
	利益への影響はありません。	

表示方法の変更

前 中 間 会 計 期 間	当中間会計期間
(自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	/ 自 平成12年4月1日 /
(至 平成11年 9 月30日 <i>)</i>	(至 平成12年 9 月30日 <i>)</i>
短期貸付金	
前中間期まで流動資産の「その他」に含めて表示してお	
りました「短期貸付金」(前中間期末残高114,531百万	
円)は、より明瞭に表示するために区分掲記しておりま	
す 。	
未払事業税等	
前中間期まで「未払事業税等」として表示しておりまし	
た未払事業税及び未払事業所税については、当中間期に	
おいて未払事業税(当中間期52百万円)は「未払法人税	
等」に、未払事業所税(当中間期74百万円)については	
流動負債の「その他」に含めて表示することに変更して	
おります。	
不動産売上利益	
前中間期まで区分掲記しておりました「不動産売上利	
益」(当中間期 387百万円)は、不動産の新規仕入及び	
開発を中止し、保有物件の販売が主たる業務となりまし	
たので、当中間期より「その他の収益」に含めて表示し	
ております。	
	預り保証金
	前中間期まで固定負債に区分掲記しておりました「預り
	保証金」(当中間期3,110百万円)については当中間期よ
	り「その他」に含めて表示しております。

前中間会計期間	当中間会計期間	前 事 業 年 度
(自 平成11年4月1日)	(自 平成12年4月1日)	(自 平成11年4月1日)
(至 平成11年9月30日)	(至 平成12年 9 月30日 <i>)</i>	(至 平成12年 3 月31日 <i>)</i>
ソフトウェア(自社利用)		
前中間会計期間まで投資その他の資産に計上していたソフトウェアにつ		
いては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」		
(日本公認会計士協会会計制度委員		
会報告第12号 平成11年3月31日)		
における経過措置の適用により、従		
来の会計処理を継続して採用してお		
ります。ただし、同報告により上記		
に係るソフトウェアの表示について		
は、投資その他の資産から無形固定		
資産に変更し、減価償却の方法につ		
いては、社内における利用可能期間		
(5年)に基づく定額法によってお		
ります。		
税効果会計		税効果会計
中間財務諸表等規則の改正により、		当期より税効果会計を適用しており
当中間期から税効果会計を適用して おります。これに伴い、税効果会計		ます。これに伴い、税効果会計を適 用しない場合と比較して資産が
を適用しない場合と比較して、資産		82,606百万円増加し、当期純損失は
が37,132百万円増加し、中間純利益		41,497百万円少なく、当期未処分利
は3.977百万円少なく、中間未処分		益は82,606百万円多く計上されてお
利益は37,132百万円多く計上されて		ります。
おります。		
事 業 税		
前中間期において「販売費及び一般		
管理費」に含めておりました事業税		
(当中間期52百万円)は、中間財務		
諸表等規則の改正により、当中間期		
より「法人税、住民税及び事業税」		
として表示しております。	고 III III III II II II II II II II II II	
	退職給付会計 当中間会計期間から退職給付に係る	
	ヨ中間云前期間から返戦続りに係る 会計基準(「退職給付に係る会計基	
	準の設定に関する意見書」(企業会	
	計審議会 平成10年6月16日))を	
	適用しております。これに伴う中間	
	財務諸表に与える影響は軽微であり	
	ます。	
	また、厚生年金基金制度の過去勤務	
	債務に係る未払金は、退職給付引当	
	金に含めて表示しております。	

前中間会計期間	当 中 間 会 計 期 間	前事業年度
(自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)
	金融商品会計	
	当中間会計期間から金融商品に係る	
	会計基準(「金融商品に係る会計基	
	準の設定に関する意見書」(企業会	
	計審議会 平成11年1月22日))を	
	適用しております。この結果、従来	
	の方法によった場合と比較して、税	
	引前中間純利益は2,687百万円多く	
	計上されております。	
	また、期首時点で保有する有価証券	
	の保有目的を検討し、1年を超えて	
	満期の到来する満期保有目的の債券	
	及びその他有価証券は「投資その他	
	の資産」に含めて表示しておりま	
	す。	
	外貨建取引等会計基準	
	当中間会計期間から改訂後の外貨建	
	取引等会計処理基準(「外貨建取引	
	等会計処理基準の改訂に関する意見	
	書」(企業会計審議会 平成11年10	
	月22日)) を適用しております。こ	
	れに伴う中間財務諸表に与える影響	
	は軽微であります。	

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)

1. 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

						(早12):1	コ /기 기
部	3				門	金	額
総	合	あ	っ	ŧ	Ь	24	5,629
個	品	あ	っ	t	Ь	44:	3,909
信	J	用	伢	7	証	154	4,283
融					資	1,000	6,194
IJ		-	-		ス	:	2,792
	計					1,85	2,809

2. 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(単122:1	<u>日万円)</u>
部門	前期末	当中間期	当中間期	当中間
H. IJ	残 高	受入額	実 現 額	期末残高
総 合 あっせん	6,197	28,709	28,980	5,927 (2,665)
個 品 あっせん	38,571	14,626	19,639	33,558 (6,989)
信用保証	163,565	8,301	17,583	154,283
融資	22,661	70,878	76,368	17,171
リース	3,527	564	1,299	2,792
計	234,523	123,081	143,873	213,732 (9,655)

- (注) 1. 上記のリース部門は提携 リース方式であり、当中 間期実現額はリース売上 利益に含まれておりま
 - 2. 当中間期末残高の()内 の金額は内書であり、加 盟店手数料であります。
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 は次のとおりであります。

リース用資産538,364百万円その他15,224計553,588

当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)

1. 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

部		門					金	額
総	合	あ	っ	t	Ь	23	7,796	
個	品	あった		t	Ь	440,17		
融					資	1,11	1,030	
IJ		- ス		ス		1,685		
	計				1,79	0,684		

2. 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

部門	前期末残 高	当中間 会計期間 受入額	当中間 会計期間 実現額	当中間 会計期間 末残高
総 合 あっせん	6,012	28,703	32,532	2,183
個 品 あっせん	26,905	18,752	28,427	17,229
信用保証	146,457	6,617	128,904	24,170
融資	14,256	77,000	78,339	12,917
リース	2,152	533	999	1,685
計	195,783	131,607	269,203	58,187

- (注) 1. 上記のリース部門は提携 リース方式であり、当中 間会計期間実現額はリー ス売上利益に含まれてお ります。
 - 2. 当中間会計期間実現額に は会計処理の変更に伴う 割賦利益繰延の取り崩し 額が含まれております。
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

リース用資産493,069百万円その他16,418計509,487

前事業年度末 (平成12年3月31日現在)

1. 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

部	3				門	金	額	
総	合	あ	っ	t	Ь	24	2,428	
個	品	あ	っ	ŧ	Ь	41	7,720	
信	J	用 保		用(証	14	6,457
融					資	98	8,482	
IJ		_		ス		2,152		
計				1,79	7,241			

2. 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

部門	前期末残 高	当 期 受入額	当期 親親	当期末 残 高
総 合 あっせん	6,197	57,728	57,913	6,012 (2,726)
個 品 あっせん	38,571	25,531	37,197	26,905 (6,703)
信用保証	163,565	17,545	34,654	146,457
融資	22,661	145,907	154,313	14,256
リース	3,527	1,060	2,435	2,152
計	234,523	247,774	286,514	195,783 (9,430)

- (注) 1. 上記のリース部門は提携 リース方式であり、当期 実現額はリース売上利益 に含まれております。
 - 2. 当期末残高の()内の金額は内書であり、加盟店 手数料であります。
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 は次のとおりであります。

リース用資産516,826百万円その他15,934計532,760

前中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)

- 4. 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。
- (1) 担保差入資産

割 賦 売 掛 金有形固定資産

612,799百万円 2,509

投資その他の資産

54

計

「予定を含む」

615,362

上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々 供しております。

- (I) 担保付借入金 長期借入金 510,386百万円 ,1年以内返済、
- 5. 主な外貨建資産・負債は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(+	·m· нулгу)
科目	外貨額	中間貸借対 照表計上額
割賦売掛金	15,367 千米ドル他	2,615
関係会社短期貸付金	- ,	2,235
関係会社株式	336,000 千豪ドル他	44,688
関係会社長期貸付金	·	4,890
短期借入金	20,900 千米ドル	2,235
1年以内に返済予 定の長期借入金	,	2,012

なお、外貨建長期金銭債権債務の中間 期末日の為替相場による円換算額は次 のとおりであります。

(単位:百万円)

				,
	外貨額	中間貸借対 照表計上額	中間期末日の 為替相場によ る 円 換 算額	換算差額
債権	52,192 千米ドル	5,455	5,581	126 (益)
債務	2,780 千米ドル	352	297	54 (益)

6. 信用保証割賦売掛金に含まれて いる買戻し条件付譲渡債権は 次のとおりであります。

33,150百万円

当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)

- 4. 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。
- (1) 担保差入資産

割 賦 売 掛 金有形固定資産

705,862百万円 2,315

投資その他の資産

54 708,233

計

上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々 供しております。

- (ロ) 担 保 付 借 入 金 長 期 借 入 金 592,539百万円 (1年以内返済) 予定を含む)
- 5.

前事業年度末 (平成12年3月31日現在)

- 4. 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。
- (1) 担保差入資産

割 賦 売 掛 金有形固定資産

654,813百万円 2,417

投資その他の資産

54

計

657,285

上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々 供しております。

(口) 担保付借入金

長期借入金 549,841百万円 (1年以内返済 (予定を含む)

(力) 正を召り/

5. 主な外貨建資産・負債は次のとおりであります。

(単位:百万円)

科	目	外	貨	額	貸信計	当対則 上	烈表 額
関係 短期貨		Ŧ		525 ドル		6,8	349
関係会	社株式	〔 千豪		000 レ他		41,6	643
短期借	<u></u> 計入金	Ŧ		200 ドル		2,0	038

なお、外貨建長期金銭債権債務の決算 日の為替相場による円換算額は次のと おりであります。

(単位・百万円)

		(=	<u> </u>	<u> </u>
	外貨額	貸借対照表計 上額	決算日為替 相場による 円 換 算 額	換 算 差 額
債権	10,399 千米ドル	1,159	1,103	55 (損)
債務	2,237 千米ドル	283	237	45 (益)

6. 信用保証割賦売掛金に含まれて いる買戻し条件付譲渡債権は 次のとおりであります。

4,760百万円

6. 信用保証割賦売掛金に含まれて いる買戻し条件付譲渡債権は 次のとおりであります。

28,002百万円

		1							ı			· · ·		
前中間会計期間末			当中間会計期間末					前事業年度末						
(平成11年9月30日現在	E)		(平成12年 9 月30日現在)			(平成12年3月31日現在)			Ξ)					
7. 偶 発 債 務		7.	偶	発	債	務			7.	偶	発	債	務	
関係会社の金融機関借	入金に対		関係	会社の	の金融	機関借	入金	計に対		関	係会社(の金融	機関借	入金に対
する保証債務は次の	とおりで		するイ	呆証係	青務は	次のと	おじ	つであ		す	る保証	債務	は次の	とおりで
あります。			りまっ								ります。			
	: 百万円)		76	, ,		(単位	· 吾	F=01		ری	, , ,		(甾位	: 百万円)
(丰区)	· 日/기13)					(半四	<u> </u>	(1117)					(羊瓜	· 🗖 / J J
会 社 名	金 額		会	社	名		金	額		숤	社	名	1	金 額
Nippon Shinpan Finance (U.S.A.) Co., Ltd.	933	西	日 本	信	販	(株)		500			Shinpa A.) Co			899
(0.3.A.) co., Eta.		-							(0 .		A.) U	, . ,	Liu.	
エヌ・エス・ファイナンス (株)	850			計				500	西	日	本信	販	(株)	500
西日本信販 (株)	500										計			1,399
計	2,283													
8. 投資その他の資産の 42,974百万円は信託を であります。		8.							8.					
9. 個品あっせん債権を流	動化した	9.	個品な	あっt	せん債	権を流	動化	とした	9.	個	品あっけ	せん信	賃権を流	動化した
残高は99,800百万円	でありま		残高	は70	,192 🔁	万円'	であ	りま		残	高は93	, 036 ī	百万円:	でありま
す。			す。							す	•			
10.		10	. 中間期	期末E	∃満期	手形の	会計	†処理	10					
						形交換								
						ており								
						期間の								
						あった 期手形								
						_{物テル} ており								
								-						
			又 1	Δ -	ナ ガシ	1,08	о Н	コロ						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 当中間会計期間 前 事 業 年 度 (自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日) (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日) 自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日 リース売上利益の内訳は次のと リース売上利益の内訳は次のと リース売上利益の内訳は次のと おりであります。 おりであります。 おりであります。 リース売上高 79,783百万円 リース売上高 77,319百万円 リース売上高 156,798百万円 リース売上原価 71,859 リース売上原価 144,205 リース売上原価 73,427 リース売上利益 6.355 リース売上利益 5.460 リース売上利益 12.592 2. 個品あっせん収益には債権流動 個品あっせん収益には債権流動 2. 個品あっせん収益には債権流動 化により発生した収益が6,014 化により発生した収益が6,145 化により発生した収益が6,636 百万円含まれております。 百万円含まれております。 百万円含まれております。 3. 減価償却実施額の内訳は次のと 3. 減価償却実施額の内訳は次のと 減価償却実施額の内訳は次のと おりであります。 おりであります。 おりであります。 有形固定資産58.891百万円 有形固定資産57.588百万円 有形固定資産116.620百万円 無形固定資産 5,084 無形固定資産 5,568 無形固定資産 10,373 20 17 39 その他の資産 その他の資産 その他の資産 計 127.033 計 63,996 63.174 計 (有形固定資産減価償却実施額 (有形固定資產減価償却実施額 (有形固定資産減価償却実施額 のうち、リース売上原価に含 のうち、リース売上原価に含 のうち、リース売上原価に含 まれているリース用資産の減 まれているリース用資産の減 まれているリース用資産の減 価償却実施額58,002百万円) 価償却実施額56.760百万円) 価償却実施額114,867百万円) 4. 特別利益には、固定資産売却益 4. 特別利益には、信用保証割賦利 4. 特別利益には、固定資産売却益 2,306百万円(土地2,143百万 益繰延取崩額117,341百万円及 2,306百万円(土地2,143百万 び割賦利益繰延取崩額15,252百 円、建物162百万円)を含んで 円、建物162百万円)及び投資 有価証券評価損戻入益1,549百 万円を含んでおります。 おります。 万円を含んでおります。 5. 5. 特別損失の主な内訳は次のとお 5. 特別損失の主な内訳は次のとお りであります。 りであります。 貸倒引当金繰入額 90,533百万円 投資有価証券評価損 4.602百万円 提携先整理損 46,000 貸倒引当金繰入額 48,619

ゴルフ会員権評価損 1,024

販売用不動産評価損

厚生年金基金過去

勤務債務償却

38,862

4.972

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)

6. 部門別取扱高は次のとおりであります。

なお、()内は元本取扱高で あります。

(単位:百万円)

					(半辺・日	3/J[] <i>)</i>
部	3				門	金	額
総	合	あ	っ	せ	Ь		0,141 7,068)
個	品	あ	っ	t	Ь		3,404 1,653)
信	J	用	伢	₹	証		3,983 4,400)
融					資		9,211 9,211)
IJ		-	-		ス	9	1,474
そ		0)		他	1	5,644
		Ė	†			1,84	3,860

部門別取扱高の範囲を一部変更しており、変更内容は「第2事業及び営業の状況 2.営業の状況(2)営業実績(I)部門別取扱高」に記載のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日)

6. 部門別取扱高は次のとおりであります。

なお、()内は元本取扱高であります。

(単位:百万円)

部	3				門	金	額
総	合	あ	っ	t	Ь		08,249 05,483)
個	品	あ	っ	t	Ь		1,008 6,235)
信	J	用	伢	}	証		31,176 22,468)
融					資		64,021 64,021)
IJ		-	-		ス	g	5,457
そ		0)		他	1	0,777
		Ē	†			1,90	0,690

前事業年度 (自平成11年4月1日) 至平成12年3月31日)

部門別取扱高は次のとおりであります。

なお、()内は元本取扱高であります。

部	3				門	金	額
総	合	あ	っ	t	Ь	,	8,461 2,188)
個	品	あ	っ	t	Ь		4,300 0,896)
信	J	用	伢	₹	証		1,402 1,755)
融					資		2,756 2,756)
IJ		-	-		ス	18	0,045
そ		0)		他	3	2,695
		Ė	†			3,72	9,661

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. 借 手 側

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

(単位:百万円)

	器具及び 備 品	その他	合 計
取得価額相 当額	30,005	3,273	33,278
減価償却累 計額相当額	12,643	867	13,511
中 間 期 末 残高相当額	17,361	2,405	19,767

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

> 1 年 以 内 29,297百万円 1 年 超 49,891 合 計 79,189

なお、未経過リース料中間期末 残高相当額には、転貸リース に係る未経過リース料残高を 含めております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料3,690百万円減価償却費相当額3,303支払利息相当額486

(4) 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま

利息相当額の算定方法

す。

……リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各 期への配分方法について は、利息法によっており ます。 当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日

所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. 借 手 側

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

(単位:百万円)

	器具及び 備 品	その他	合 計
取得価額相 当額	28,650	3,384	32,035
減価償却累 計額相当額	15,794	1,534	17,329
中 間 期 末 残高相当額	12,855	1,850	14,705

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

> 1 年 以 内 25,419百万円 1 年 超 44,459 合 計 69,878 同 左

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料3,550百万円減価償却費相当額3,188支払利息相当額366

(4) 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法同 左

利息相当額の算定方法同 左 前 事 業 年 度 (自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. 借 手 側

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

(単位:百万円)

	器具及び 備 品	その他	合 計
取得価額相 当額	30,680	3,353	34,034
減価償却累 計額相当額	15,602	1,199	16,802
期末残高相 当額	15,078	2,154	17,232

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内 26,525百万円 1 年 超 43,374 合 計 69,899

なお、未経過リース料期末残高 相当額には、転貸リースに係 る未経過リース料残高を含め ております。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額支払リース料 7,264百万円減価償却費相当額 6,509支払利息相当額 906
- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ……同 左

利息相当額の算定方法同 左

前中間会計期間

(自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) 至 平成12年9月30日

前 事 業 年 度 (自 平成11年4月1日) 至 平成12年3月31日)

2. 貸 手 側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

(単位:百万円)

	機械及び 装 置		その他	合 計
取得価額	42,997	534,458	70,129	647,586
減価償却累計額	28,613	257,332	31,543	317,488
中 間期末残高	14,384	277,125	38,586	330,097

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

> 1 年 以 内 132,214百万円 1 年 超 267,658 合 計 399.873

なお、未経過リース料中間期末 残高相当額には、転貸リース に係る未経過リース料残高を 含めております。

- (3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 64,207百万円 減価償却費 58,002 受取利息相当額 5,105
- (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の 合計額からリース物件の購入 価額を控除した額を利息相当 額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によってお ります。

2. 貸 手 側

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

(単位:百万円)

			•	,
	機械及び 装 置	器具及び 備 品	その他	合 計
取得価額	33,621	524,215	73,329	631,166
減価償却累計額	20,825	241,493	31,492	293,811
中 間期末残高	12,796	282,721	41,837	337,355

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年 以 内	127,842百万円
1 年 超	272,440
合 計	400,282
同	左

- (3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 61,678百万円 減価償却費 56,760 受取利息相当額 4,603
- (4) 利息相当額の算定方法 同 左

2. 貸 手 側

(1) リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び期末残高

(単位:百万円)

	機械及び 装 置	器具及び 備 品	その他	合 計
取得価額	37,885	531,483	71,713	641,083
減価償却累計額	24,764	249,795	31,457	306,018
期末残高	13,120	281,687	40,256	335,065

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内 129,537百万円 1 年 超 267,240 合 計 396,778

なお、未経過リース料期末残高 相当額には、転貸リースに係 る未経過リース料残高を含め ております。

- (3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 126,409百万円 減価償却費 114,867 受取利息相当額 9,979
- (4) 利息相当額の算定方法 同 左

63

(有価証券関係)

当中間連結会計期間に係る「有価証券」及び前連結会計年度に係る「有価証券の時価等」について は、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間(平成11年9月30日現在)

有価証券の時価等

(単位:百万円)

				(ナル・ロ/ハコ/
種	類	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
流動資産に	属するもの			
株	式	10	300	290 (0)
固定資産に	属するもの			
株	式	50,283	70,100	19,817
債	券	583	591	8
₹	の 他	1,120	476	644
小	計	51,987	71,168	19,181
合	計	51,997	71,469	19,471 (0)

(注) 1. 時価の算定方法

上 場 有 価 証 券……主に東京証券取引所の最終価格によっております。

店 頭 売 買 有 価 証 券……日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

非上場の証券投資信託の受益証券……基準価格によっております。

非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利 回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっております。

- 2. 株式には、自己株式を含んで表示しております。なお、()内は自己株式に係るもので内書であります。
- 3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

固定資産に属するもの :非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く) 81,202百万円

:優先出資証券 999百万円

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「デリバティブ取引」については、中間連結財務諸 表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間

- 1. 取引の状況に関する事項(自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)
 - (1) 取引の内容・利用目的

当社は借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を利用しております。また、外貨建資産・負債を対象として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は金利や為替の変動により影響を受ける資産・負債に係るリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。

このうち市場リスクとして、当社が利用しているデリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動 リスクを有しております。

但し、当社ではオンバランスの資産・負債に係るリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を利用しているため、金利変動及び為替変動による市場リスクは、資産・負債に係るリスクと効果的に相殺されております。具体的には、金利関連デリバティブ取引は金利上昇時の金融コストを軽減し、通貨関連デリバティブ取引は外貨建資産・負債に係る元利支払を一定の円貨に固定する効果があります。

信用リスクとしては、取引相手先の契約不履行によるリスクがありますが、当社は信用度の高い金融機関等を取引相手として、また、格付け及び財務取引を基準にして、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社にはデリバティブ取引に係るリスクの適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記した「取扱規程」及び「取扱細則」があります。

財務二部が当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務統括部が取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております。

なお、デリバティブ取引の利用については取締役会で利用計画の承認を受け、その取引状況について は定期的に常務会に報告が行われております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は取引決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスク又は信用リスクの量を表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項(平成11年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 金 利 関 連

						(+
X	種類類		契 約	額 等	時 価	拉 体 提 共
分	↑生 火貝			うち 1 年超	時	評価損益
	金利オプション取	引				
市	売	建				
場	–	ル	3,000		0	0
取	買	建				
引	,	廷				
以	⊐ -	ル	46,000	46,000	358	383
外	プッ	۲	(742) 3,000	(486)	75	75
の	-		3,000		75	75
取	金利スワップ取	引				
引	受 取 固 定 ・ 支 払 変	動	21,500	2,000	735	735
	支 払 固 定 ・ 受 取 変	動	249,750	183,550	10,895	10,895
	合計					10,468

- (注) 1. 時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。
 - 2. 金利オプション取引の()の金額は、オプション料の中間貸借対照表計上額であります。
 - (2) 通 貨 関 連該当事項はありません。
- (2) そ の 他該当事項はありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度 自 平成11年4月1日
 及びその添付書類 (第73期) 至 平成12年3月31日平成12年6月30日
 関東財務局長に提出。(2) 臨時報告書平成12年4月25日

平成12年 4 月25日 関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成12年5月1日 及び平成12年7月3日 関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。